8.13 人と自然との触れ合いの活動の場

8.13 人と自然との触れ合いの活動の場

8.13.1 調査

8.13.1.1 調査方法

(1) 調査項目

調査項目は、表 8.13.1 に示すとおりである。

表 8.13.1 人と自然との触れ合いの活動の場の調査項目

| | | <u> </u> |
|--|----------------|----------|
| 調査項目 | 文献その他 の資料調査 | 現地調査 |
| 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 | 0 | _ |
| 主要な人と自然との触れ合いの活動の場 の分布、利用の状況及び利用環境の状況 | 0 | 0 |
| 道路構造及び当該道路における交通量の 状況 | 0 | 0 |

(2) 調査地域

調査地域は、対象事業実施区域周辺とした。

(3) 調査方法

- ① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- a) 文献その他の資料調査 調査地域内の人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、情報を収集・整理した。
- ② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況
- a) 文献その他の資料調査

調査地域内の主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、情報を収集・整理した。

b) 現地調査

ア.調査期間

調査期間は、表 8.13.2 に示すとおりである。

表 8.13.2 人と自然との触れ合いの活動の場の調査期間

| 調査項目 | 調査日 | | | |
|-----------------------|-----|--------------------------|--|--|
| 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布 | 平日 | 令和5年11月28日(火)7時~19時 | | |
| 利用の状況及び利用環境の状況 | 休日 | 令和 5 年11月25日 (土) 7 時~19時 | | |

イ.調査地点

調査地点は、表 8.13.3 及び図 8.13.1 に示すとおり、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる 2 地点とした。

表 8.13.3 人と自然との触れ合いの活動の場の調査地点

| 調査地点 | | 選定理由 | | |
|------|------------|---|--|--|
| 地点1 | 黄金堤 | 対象事業実施区域東側に位置しており、関連車両の主な 走行経路である主要地方道西尾吉良線に面した地点と して選定した。 | | |
| 地点2 | ホワイトウェイブ21 | 対象事業実施区域西側に位置しており、関連車両の主な 走行経路である市道瀬門143号線に面している。また、利 用者が多い地点として選定した。 | | |

ウ.調査方法

調査方法は、表 8.13.4 に示すとおりである。

表 8.13.4 人と自然との触れ合いの活動の場の調査方法

| 27 | | | |
|--------------------------|------------|--------------------------|--|
| 調査項目 | 調査地点 | 調査方法 | |
| 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布 | 黄金堤 | 目視及び写真撮影等により施設や駐車場の利用状況等 | |
| 動の場の分布 利用の状況及び利用環境の状況 | ホワイトウェイブ21 | 他設や駐車場の利用状况等 を把握した。 | |

③ 道路構造及び当該道路における交通量の状況

a) 文献その他の資料調査

「全国道路交通センサス」によって実施された事業実施区域及びその周辺における最近年の 調査結果を収集・整理した。

b) 現地調査

ア.調査期間

調査期間は、表 8.13.5 に示すとおりである。

表 8.13.5 道路構造及び当該道路における交通量の状況の調査期間

| | F1 | | | | | |
|---------------|--------|------|------------------------|--|--|--|
| | 調査項目 | | 調査日 | | | |
| 道路構造 交通量の状 | 道路構造 | 平日 令 | 和 5 年11月28日(火) 7 時~19時 | | | |
| | 交通量の状況 | 休日 令 | 和 5 年11月25日(土) 7 時~19時 | | | |

イ.調査地点

調査地点は、資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の走行により交通量が相当程度変化すると考えられる主要走行経路の交差点とした。調査地点は、表 8.13.6 及び図 8.13.1 に示すとおりである。

表 8.13.6 道路構造及び当該道路における交通量の状況調査地点

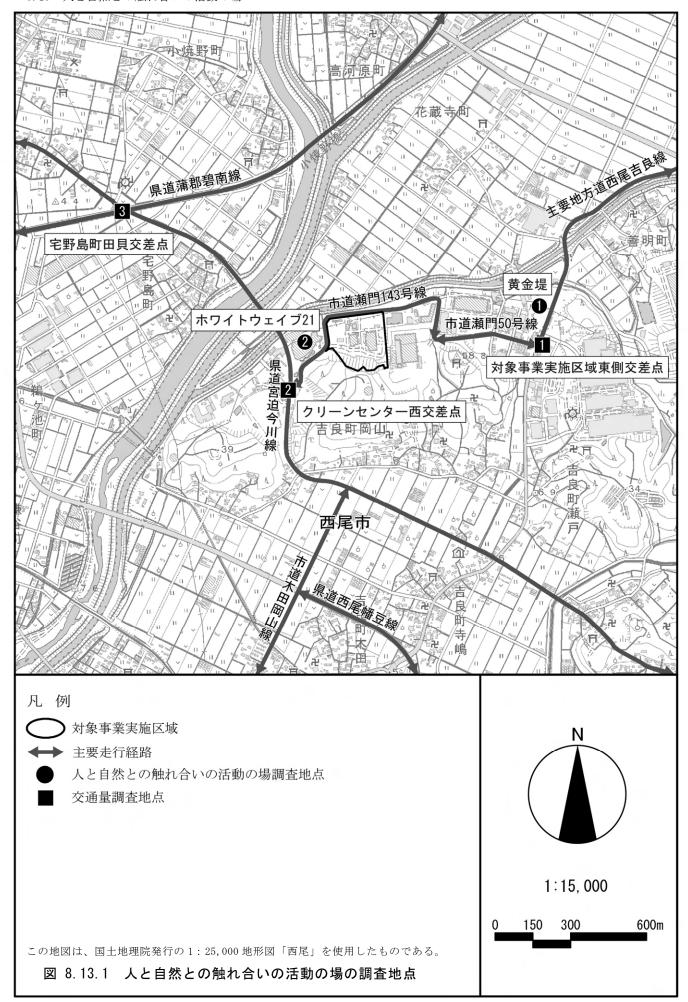
| 調査地点 | | 設定理由 | | |
|-------|-------------------|--|--|--|
| 交差点1 | 対象事業実施区 域東側交差点 | 関連車両の主要走行ルートである主要地方道西尾吉良線 において、関連車両が集中することが想定される地点とし て設定した。 | | |
| 交差点 2 | クリーンセンタ 一西交差点 | 走行する関連車両が最も多くなることが想定される県道 宮迫今川線において関連車両が集中する交差点であり、地 域住民からの渋滞を懸念する声を考慮した地点として設 定した。 | | |
| 交差点3 | 宅野島町田貝交 差点 | 関連車両の主要走行ルート上で関連車両が集中する交差 点であることから地点として設定した。 | | |

ウ.調査方法

調査方法は、表 8.13.7 に示すとおりである。

表 8.13.7 道路構造及び当該道路における交通量の状況の調査方法

| 調査項目 | 調査方法 |
|---------|--|
| 道路構造 | 交差点の構造をメジャー等で計測した。 |
| 自動車交通量 | 大型、小型、二輪車の方向別交通量をハンドカウンターを用いて観測した。集計は正時より60分間で行った。 |
| 滞留長・渋滞長 | 信号機の設置されている交差点において、信号が赤から青に変わる瞬間の停止線から最後尾停止車両までの距離を滞留長とし、その距離を10m単位で測定した。また、青信号で捌け残った車列の長さを渋滞長とし、停止線から最後尾停止車両までの距離を10m単位で測定した。 |



8.13.1.2 調査結果

- (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- ① 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による人と自然との触れ合いの活動の場の状況は、「第3章 3.1.9 景観、人と自然との触れ合いの活動の状況及び地域の歴史的文化的特性を生かした環境の状況」に示したとおりである。

- (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況
- ① 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布等は、表 8.13.8に示すとおりである。

表 8.13.8 文献その他の資料調査結果

| 20 or 10.0 2 24 10.0 20.0 2 | | | | |
|---|---|--|--|--|
| 人と自然との 触れ合い活動の場 | 分布、利用の状況及び利用環境の状況 | | | |
| 黄金堤 | 水害から領地を守るため、吉良上野介義央公が創った堤防であり、 その後は水害がなくなり良田となったことから、「黄金堤」と呼ばれるようになった。桜の名所としても有名であり、3月下旬から4月上旬にかけてはライトアップも行われる。 出典:「黄金堤」(一般社団法人西尾市観光協会ホームページ) | | | |
| ホワイトウェイブ 21 | クリーンセンター (ごみ焼却場) の余熱を利用したエコロジー時代に沿った温水プールを主とした総合型レジャー施設である。温水プールのほか、浴室やトレーニングルーム、コミュニティー施設 (大広間・茶室・会議室・多目的ホール) がある。 出典:「施設案内 ホワイトウェイブ 21」(西尾市ホームページ) | | | |

② 現地調査

a) 黄金堤

黄金堤の駐車場利用台数は表 8.13.9 に、利用状況は表 8.13.10 に示すとおりである。 平日に比べ休日の方が利用者が多く、時間帯としては平日、休日ともに 12 時台が最も多くなっている。

表 8.13.9 駐車場の利用台数

単位:台

| | | 単位: 台 |
|-------|----|-------|
| 時間 | 平日 | 休日 |
| 7時台 | 4 | 2 |
| 8時台 | 2 | 3 |
| 9時台 | 2 | 2 |
| 10 時台 | 4 | 5 |
| 11 時台 | 3 | 5 |
| 12 時台 | 8 | 8 |
| 13 時台 | 7 | 8 |
| 14 時台 | 5 | 5 |
| 15 時台 | 4 | 6 |
| 16 時台 | 2 | 4 |
| 17 時台 | 2 | 4 |
| 18 時台 | 1 | 3 |
| 合計 | 44 | 55 |

表 8.13.10 黄金堤の利用状況

| 調査項目 | 調査結果 | | | | | |
|------|---|--|--|--|--|--|
| | ・黄金堤の利用環境は写真のとおりであり、桜並木沿いの歩道のほか、芝生地 及びベンチなどの休憩スペースや駐車場、吉良上野介義央公の像などが整備 されている。 | | | | | |
| | 【桜並木沿いの歩道】 【休憩スペース】 | | | | | |
| 利用環境 | | | | | | |
| | 【吉良上野介義央公の像】 【駐車場】 | | | | | |
| | | | | | | |
| 利用状況 | ・駐車場での休憩利用がほとんどであり、お昼前後の利用が多い。 ・平日に比べ休日の方が利用者が多い。 | | | | | |

b) ホワイトウェイブ 21

ホワイトウェイブ 21 における利用者数の調査結果は表 8.13.11 及び図 8.13.2 に、利用状況は表 8.13.12 に示すとおりである。また、令和 5 年の利用者数は図 8.13.3 に示すとおりである。

温水プール及び浴室については、平日に比べ休日の方が利用者が多く、特に温水プールの利用が増える傾向にある。また、利用の時間帯としては平日は13時台の、休日は10時台の利用者数(合計)が最も多くなっている。

表 8.13.11 ホワイトウェイブ 21 の利用者数

単位:人

| | | 平 | 日 | | 休日 | | | |
|-------|-----------|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|
| 時間 | 温水 プール | 浴室 | ジム | 合計 | 温水 プール | 浴室 | ジム | 合計 |
| 7時台 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 8時台 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 9時台 | 0 | 0 | 31 | 31 | 0 | 0 | 19 | 19 |
| 10 時台 | 0 | 39 | 17 | 56 | 48 | 49 | 17 | 114 |
| 11 時台 | 0 | 22 | 9 | 31 | 19 | 31 | 14 | 64 |
| 12 時台 | 0 | 22 | 9 | 31 | 27 | 36 | 8 | 71 |
| 13 時台 | 41 | 33 | 13 | 87 | 47 | 38 | 16 | 101 |
| 14 時台 | 12 | 26 | 11 | 49 | 46 | 35 | 10 | 91 |
| 15 時台 | 6 | 24 | 10 | 40 | 39 | 18 | 14 | 71 |
| 16 時台 | 9 | 26 | 10 | 45 | 16 | 28 | 14 | 58 |
| 17 時台 | 8 | 36 | 16 | 60 | 12 | 39 | 9 | 60 |
| 18 時台 | 5 | 34 | 12 | 51 | 7 | 37 | 9 | 53 |
| 19 時台 | 5 | 13 | 5 | 23 | 1 | 24 | 2 | 27 |
| 合計 | 86 | 275 | 143 | 504 | 262 | 335 | 132 | 729 |



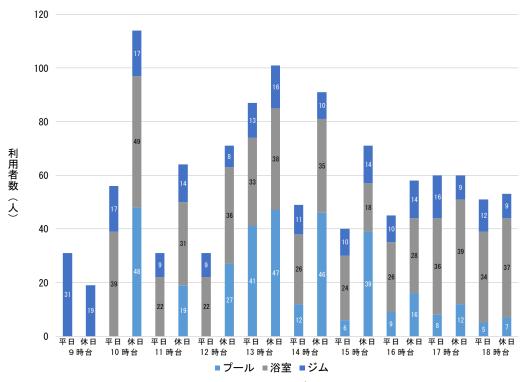


図 8.13.2 ホワイトウェイブ21の利用者数

表 8.13.12 ホワイトウェイブ21の利用状況

調査項目 調査結果 ・クリーンセンター(ごみ焼却場)の余熱を利用した温水プールのほか、浴室 やトレーニングルーム、コミュニティー施設(大広間・茶室・会議室・多目 的ホール)がある。 【平日】 【休日】 11月28日(火)コミュニティー施設(2階)のご案内 11月 25日(土)コミュニティー施設(2階)のご案内 時間 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 2 時 間 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 12:00 15:00 1 利用環境 /環境为行 大広間(中 準備のため 大広間(中 大広間(西) 大広間(西) 和室(茶室) 和室(茶室) 经婚式 会職室 結婚式 結婚式 ・平日に比べ休日の方がいずれの施設においても利用者が多く、特にプールの 利用が増える傾向にある。 ・利用の時間帯としては平日は13時台の、休日は10時台の利用者数(合計)が最 も多くなっている。 ・温水プールや浴室、トレーニングルームの利用のほか、イベント会場や健康 づくり教室などの会場、休憩スペースとしても利用されている。 ・利用者の交通手段は、大半が自動車である。 【施設内の様子】 利用状况

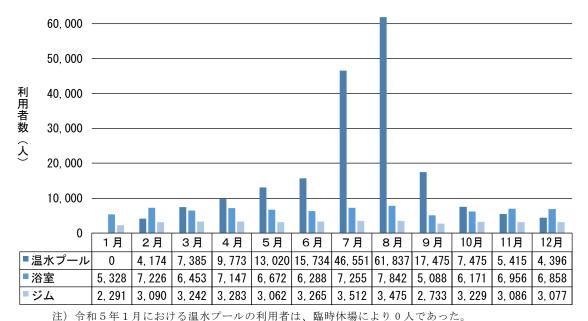
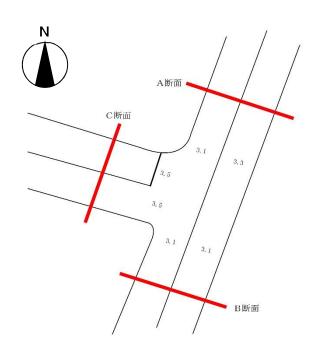


図 8.13.3 ホワイトウェイブ21の利用者数 (令和5年)

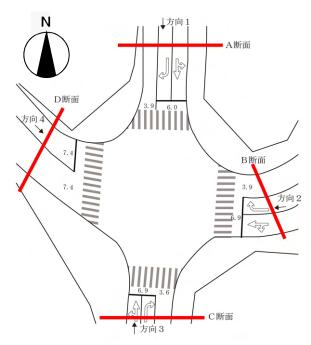
- (3) 道路構造及び当該道路における交通量の状況
- ① 文献その他の資料調査 文献その他の資料調査による交通量の結果は、「第3章 3.2.5 交通の状況」に示したとおりである。
- ② 現地調査
 - a) 道路構造

道路構造の調査結果は、図 8.13.4に示すとおりである。

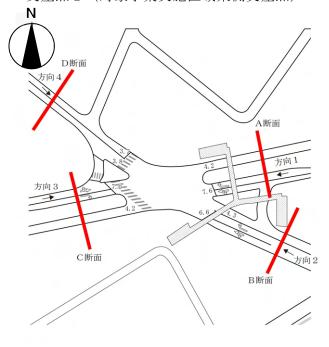
単位: m



交差点1(対象事業実施区域東側交差点)



交差点2 (クリーンセンター西交差点)



交差点3(宅野島町田貝交差点)

図 8.13.4 道路構造図

b) 交通量

交通量の調査結果は、表 8.13.13 に示すとおりである。(詳細結果は、資料編「資料 9-1 交差点交通量調査結果」参照)。

表 8.13.13 交通量調査結果 (交差点交通量)

| | | 項目 | | 12 時間 | 交通量 | | ピーク時間を | 交通量 |
|--|-----|-------|---------|------------|-----------|-------------------|-------------|------------|
| 調査地点 | | XI. | 大型車 (台) | 小型車 (台) | 合計 (台) | 大型車 混入率 (%) | 時間帯 (時) | 交通量 (台) |
| | | 断面A流入 | 866 | 3,015 | 3, 881 | 22.3 | 7:00~8:00 | 464 |
| | 平 | 断面B流入 | 833 | 3, 343 | 4, 176 | 19. 9 | 7:00~8:00 | 591 |
| | Ė | 断面C流入 | 290 | 527 | 817 | 35. 5 | 11:00~12:00 | 93 |
| 交差点1 | | 合計 | 1, 989 | 6,885 | 8, 874 | 22.4 | 7:00~8:00 | 1, 140 |
| 対象事業実施区 域東側交差点 | | 断面A流入 | 473 | 2, 345 | 2,818 | 16.8 | 15:00~16:00 | 489 |
| | 休 | 断面B流入 | 465 | 2, 518 | 2, 983 | 15. 6 | 16:00~17:00 | 321 |
| | 日 | 断面C流入 | 80 | 135 | 215 | 37. 2 | 18:00~19:00 | 44 |
| | | 合計 | 1, 018 | 4, 998 | 6, 016 | 16. 9 | 15:00~16:00 | 771 |
| | | 断面A流入 | 314 | 3, 352 | 3, 666 | 8.6 | 7:00~8:00 | 439 |
| | | 断面B流入 | 270 | 1,560 | 1,830 | 14.8 | 17:00~18:00 | 209 |
| | 平日 | 断面C流入 | 334 | 3, 169 | 3, 503 | 9. 5 | 8:00~9:00 | 496 |
| | H | 断面D流入 | 53 | 232 | 285 | 18.6 | 9:00~10:00 | 35 |
| 交差点 2 クリーンセンタ | | 合計 | 971 | 8, 313 | 9, 284 | 10.5 | 7:00~8:00 | 986 |
| 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 | | 断面A流入 | 81 | 2,744 | 2,825 | 2. 9 | 17:00~18:00 | 271 |
| | ,, | 断面B流入 | 92 | 1,030 | 1, 122 | 8. 2 | 11:00~12:00 | 163 |
| | 休日 | 断面C流入 | 72 | 3, 320 | 3, 392 | 2. 1 | 8:00~9:00 | 407 |
| | H | 断面D流入 | 48 | 260 | 308 | 15.6 | 17:00~18:00 | 40 |
| | | 合計 | 293 | 7, 354 | 7, 647 | 3.8 | 8:00~9:00 | 791 |
| | | 断面A流入 | 969 | 3, 959 | 4, 928 | 19.7 | 7:00~8:00 | 495 |
| | | 断面B流入 | 248 | 2,972 | 3, 220 | 7. 7 | 17:00~18:00 | 359 |
| | 平日 | 断面C流入 | 1, 232 | 4, 549 | 5, 781 | 21.3 | 8:00~9:00 | 634 |
| | H | 断面D流入 | 55 | 2, 456 | 2, 511 | 2. 2 | 7:00~8:00 | 477 |
| 交差点3 | | 合計 | 2, 504 | 13, 936 | 16, 440 | 15. 2 | 7:00~8:00 | 1,660 |
| 宅野島町田貝交 差点 | | 断面A流入 | 292 | 4,625 | 4, 917 | 5. 9 | 9:00~10:00 | 497 |
| | ,,, | 断面B流入 | 173 | 3, 459 | 3, 632 | 4.8 | 9:00~10:00 | 379 |
| | 休日 | 断面C流入 | 255 | 5, 723 | 5, 978 | 4. 3 | 16:00~17:00 | 580 |
| | | 断面D流入 | 31 | 2, 342 | 2, 373 | 1. 3 | 16:00~17:00 | 256 |
| | | 合計 | 751 | 16, 149 | 16, 900 | 4. 4 | 9:00~10:00 | 1, 582 |

また、信号機の設置されている交差点2及び交差点3では、滞留長及び渋滞長の観測を行った。滞留長及び渋滞長の調査結果は、表8.13.14(1)、(2)に示すとおりである。

交差点2の滞留長は平日で最大80m、休日で最大60mであり、渋滞長は観測されなかった。 交差点3の滞留長は平日で最大40m、休日で最大100mであり、渋滞長は平日、休日ともに最大20mであった。

表 8.13.14(1) 滞留長及び渋滞長調査結果(平日)

単位: m

| 項目 | | 方向1 | | 方向 2 | | 方向3 | | 方向4 | | | |
|------------------|---|-------|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 調査地点 | | | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 | |
| | | 7 時台 | 60 | 0 | 20 | 0 | 60 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 8 時台 | 60 | 0 | 10 | 0 | 80 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 9 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 40 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 10 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| 1. 16. 1 | | 11 時台 | 40 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| 交差点 2 クリーンセンタ | 時 | 12 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| 一西交差点 | 間 | 13 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 14 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 15 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 40 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 16 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 17 時台 | 50 | 0 | 30 | 0 | 40 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 18 時台 | 50 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | | 7 時台 | 30 | 20 | 40 | 0 | 40 | 10 | 20 | 10 |
| | | | | 8 時台 | 20 | 0 | 10 | 0 | 20 | 0 | 10 |
| | | 9 時台 | 20 | 10 | 10 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 10 時台 | 40 | 0 | 10 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 11 時台 | 20 | 0 | 20 | 0 | 20 | 0 | 20 | 0 | |
| 交差点3 宅野島町田貝交 | 時 | 12 時台 | 20 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | 10 | 0 | |
| 差点 | 間 | 13 時台 | 20 | 10 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| <i>正加</i> | | 14 時台 | 20 | 0 | 20 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 15 時台 | 30 | 10 | 20 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 16 時台 | 20 | 10 | 10 | 0 | 20 | 10 | 10 | 10 | |
| | | 17 時台 | 20 | 10 | 20 | 0 | 20 | 10 | 10 | 0 | |
| | | 18 時台 | 20 | 0 | 30 | 0 | 20 | 0 | 20 | 0 | |

表 8.13.14(2) 滞留長及び渋滞長調査結果(休日)

単位 · m

| | | | | | | | 1 | | 1 | 単位:m | |
|------------------|----|----------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|---|
| | 項目 | | 方向 | 方向1 | | 1 2 | 方向 | j 3 | 方向4 | | |
| 調査地点 | | Д _Г | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 | 滞留長 | 渋滞長 | |
| | | 7 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 8 時台 | 40 | 0 | 20 | 0 | 50 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 9 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 40 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 10 時台 | 40 | 0 | 20 | 0 | 40 | 0 | 10 | 0 | |
| 1. 16. 1 | | 11 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| 交差点 2 クリーンセンタ | 時 | 12 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| 一西交差点 | 間 | 13 時台 | 20 | 0 | 10 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 14 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 15 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 16 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 50 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 17 時台 | 40 | 0 | 30 | 0 | 60 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 18 時台 | 30 | 0 | 10 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| | | | 7 時台 | 10 | 0 | 10 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 |
| | | 8 時台 | 20 | 0 | 10 | 0 | 80 | 0 | 30 | 0 | |
| | | 9 時台 | 20 | 0 | 40 | 0 | 60 | 0 | 10 | 0 | |
| | | 10 時台 | 40 | 0 | 20 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | |
| | | 11 時台 | 40 | 0 | 60 | 0 | 30 | 0 | 10 | 0 | |
| 交差点3 宅野島町田貝交 | 時 | 12 時台 | 50 | 10 | 30 | 0 | 20 | 0 | 20 | 10 | |
| 七野島町田貝父 差点 | 間 | 13 時台 | 10 | 0 | 10 | 0 | 20 | 0 | 10 | 0 | |
| 江, M | | 14 時台 | 50 | 10 | 40 | 0 | 10 | 0 | 10 | 10 | |
| | | 15 時台 | 30 | 0 | 20 | 0 | 40 | 0 | 20 | 0 | |
| | | 16 時台 | 40 | 0 | 30 | 0 | 30 | 0 | 30 | 0 | |
| | | 17 時台 | 10 | 0 | 40 | 0 | 100 | 20 | 10 | 0 | |
| | | 18 時台 | 10 | 0 | 20 | 0 | 30 | 0 | 20 | 0 | |

8.13.2 予測

8.13.2.1 工事の実施

- (1) 予測方法
- ① 予測事項

予測事項は、表 8.13.15 に示すとおりである。

表 8.13.15 人と自然との触れ合いの活動の場の予測事項(工事の実施)

| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
|------------|-------------|
| 資材等の搬入及び搬出 | 道路交通量の増加の程度 |

② 予測対象とした処理方式

特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

③ 予測地域、予測地点

予測地域は、調査地域と同様とした(図 8.13.1 参照)。

予測対象道路は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場周辺の資材等運搬車両等の主な走行経路を基本とした。また、予測地点は代表的な地点として交通量の現地調査地点と同様の地点とした(表 8.13.3 参照)。

④ 予測対象時期

予測対象時期は、影響が最大となる時期として、資材等運搬車両等の台数が最大となる工事開始後42ヵ月目とした(詳細は、資料編「資料1-1 資材等運搬車両等の走行、工事中の建設機械の稼働に係る予測時期の設定」参照)。

⑤ 予測方法

道路交通量の現地調査結果及び工事計画・事業計画を踏まえて、資材等の搬入及び搬出に伴い増加する交通量を推定し、人と自然との触れ合いの活動の場の利用に対する車両の影響割合を予測した。

(2) 予測結果

工事の実施(資材等の搬入及び搬出)に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響についての予測結果は、表 8.13.16に示すとおりである。なお、詳細は、資料編「資料9-2 人と自然との触れ合いの活動の場の予測に用いた時間帯別交通量」に示す。

予測地点での資材等運搬車両等の走行による交通量の増加は、全体交通量に対する寄与割合として、12 時間交通量で 3.0~5.5%、ピーク時間交通量で 7.5~12.0%になると予測する。また、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤(地点 1)及びホワイトウェイブ 21(地点 2)に近接する交差点 1 及び交差点 2 では、資材等運搬車両等の寄与割合は、12 時間交通量で 5.2~5.5%、ピーク時間交通量で 10.5~12.0%になると予測する。なお、予測地点における資材等運搬車両等の走行割合は、安全側評価の観点から、各予測地点において資材等運搬車両等がすべて走行するものと設定しており、実際は交通量の分散等により、さらに寄与割合は小さくなるものと考えられる。

| 表 8.13.16 | 人と自然。 | との触れ合いの | り活動の場の |)予測結果 | (工事の実施) |
|-----------|-------|---------|--------|-------|---------|
|-----------|-------|---------|--------|-------|---------|

| 項目 | | 12 時間交 | 通量 ^{注 1)} (台 | •) | ピーク時 | 間交通量注 | 2) (台) |
|---------------------------|-------------|---------------------|-----------------------|--------------------------|---------------|---------------------------|-------------|
| | 一般交通 (①) | 資材等運 搬車両等 (②) | 全 体 交通量 (③=①+②) | 寄与割合 (%) (②/③×100) | 時間帯 | 全体交 通量 ^{注 3)} | 寄与割合 (%) |
| 調査地点 | (①) | (2) | (3-1)+2) | (2/3/100) | | | |
| 交差点1 対象事業実施区域東側 交差点 | 8, 874 | 514 | 9, 388 | 5. 5 | 7:00~ 8:00 | 1, 274 (134) | 10.5 |
| 交差点 2 クリーンセンター西 交差点 | 9, 284 | 514 | 9, 798 | 5. 2 | 7:00~ 8:00 | 1, 120 (134) | 12.0 |
| 交差点3 宅野島町田貝交差点 | 16, 440 | 514 | 16, 954 | 3. 0 | 7:00~ 8:00 | 1, 794 (134) | 7. 5 |

注1)12時交通量は、7時~19時までの12時間とした

注2) ピーク時間交通量は、全体交通量(一般交通+資材等運搬車両等)が最も多くなる時間帯とした。

注3)全体交通量の()内の値は、本事業に関連する車両台数で内数である。

注4) 予測地点における資材等運搬車両等の走行割合は現時点では未定であるため、安全側評価の観点から、各予測地点に おいて資材等運搬車両等がすべて走行するものと設定した。

8.13.2.2 施設の供用

- (1) 予測方法
- ① 予測事項

予測事項は、表 8.13.17 に示すとおりである。

表 8.13.17 人と自然との触れ合いの活動の場の予測事項 (施設の供用)

| Z of total C C C C C C C C C C C C C C C C C C C | |
|--|-------------|
| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
| 廃棄物等の搬入及び搬出 | 道路交通量の増加の程度 |

② 予測対象とした処理方式

特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

③ 予測地域、予測地点

予測地域は、調査地域と同様とした(図 8.13.1 参照)。

予測対象道路は、主要な人と自然との触れ合いの活動の場周辺の廃棄物運搬車両等の主な走行経路を基本とした。また、予測地点は代表的な地点として交通量の現地調査地点と同様の地点とした(表 8.13.3 参照)。

④ 予測対象時期

予測対象時期は、施設の稼働が定常の状態となる時期とした。

⑤ 予測方法

道路交通量の現地調査結果及び事業計画を踏まえて、廃棄物等の搬入及び搬出に伴い増加する交通量を推定し、人と自然との触れ合いの活動の場の利用車両への影響の程度を予測した。

(2) 予測結果

交差点3

宅野島町田貝交差点

廃棄物等の搬入及び搬出に伴う人と自然との触れ合いの活動の場への影響についての予測結果は、表 8.13.18 に示すとおりである。なお、詳細は、資料編「資料9-2 人と自然との触れ合いの活動の場の予測に用いた時間帯別交通量」に示す。

予測地点での廃棄物運搬車両等の走行による交通量の増加は、全体交通量に対する寄与割合は、12時間交通量で 0.6~1.0%、ピーク時間交通量で 0.4~1.6%になると予測する。また、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤(地点 1)及びホワイトウェイブ 21(地点 2)に近接する交差点1及び交差点2では、廃棄物運搬車両等の寄与割合は、12時間交通量で1.0%、ピーク時間交通量で0.7~1.6%になると予測する。なお、予測地点における廃棄物運搬車両等の走行割合は、安全側評価の観点から、各予測地点において廃棄物運搬車両等がすべて走行するものと設定しており、実際は交通量の分散等により、さらに寄与割合は小さくなるものと考えられる。

| 項目 | | 12 時間交通量 ^{注1)} (台) | | | | 間交通量 ^注 | 2) (台) |
|--------------------|--------|-----------------------------|------------|--------------------|--------|-------------------|-------------|
| | 一般交通 | 廃棄物運 搬車両等 | 全 体 交通量 | 寄与割合 (%) | 時間帯 | 全体 交通量 | 寄与割合 (%) |
| 調査地点 | (①) | (2) | (3=1+2) | $(2/3 \times 100)$ | | 注 3) | (/0 / |
| 交差点1 対象事業実施区域東側 | 8, 874 | 92 | 8, 966 | 1.0 | 8:00~ | 911 | 0. 7 |
| 交差点 | 0,074 | 92 | 0, 900 | 1.0 | 9:00 | (6) | 0. 7 |
| 交差点 2 クリーンセンター西 | 9, 284 | 0.0 | 9, 376 | 1.0 | 10:00~ | 864 | 1. 6 |
| 交差点 | 9, 204 | 92 | 9, 310 | 1.0 | 11:00 | (14) | 1. 0 |

表 8.13.18 人と自然との触れ合いの活動の場の予測結果(施設の供用)

16,532

92

8:00~

9:00

0.6

1,612

(6)

0.4

16, 440

注1)12時交通量は、7時~19時までの12時間とした。

注2) ピーク時間交通量は、廃棄物運搬車両等が走行する時間帯(8~16時)のうち全体交通量(一般交通+廃棄物運搬車両等)が最も多くなる時間帯とした。

注3)全体交通量の()内の値は、本事業に関連する車両台数で内数である。

注4) 予測地点における廃棄物運搬車両等の走行割合は現時点では未定であるため、安全側評価の観点から、各予測地点に おいて廃棄物運搬車両等がすべて走行するものと設定した。

8.13.3 評価

8.13.3.1 評価方法

(1) 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているかどうかに ついて評価した。

8.13.3.2 環境保全措置

(1) 工事の実施

資材等の搬入及び搬出において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減する ために実施する環境保全措置は表 8.13.19 に示すとおりである。

表 8.13.19 環境保全措置(工事の実施)

| | | 九仆工乃臣(二子》, | 7 1 11 2 1 | |
|--|------|--|--------------|----------------------|
| 環境保全に関する措置 | 事業主体 | 効果及び措置によ る環境の変化 | 不確実性 の程度 | 措置に伴い生ずる おそれのある影響 |
| 資材等の搬入時期・時間帯及び 搬入ルートの分散化を図り、車 両の集中を避ける。 | 事業者 | 主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと 考える。 | 特になし。 |
| 積載量に応じた適正な車種の 選定による運搬の効率化を推 進することにより、さらに資材 等運搬車両等の走行台数を減 らすよう努める。 | 事業者 | 主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと 考える。 | 特になし。 |
| 工事関係の通勤者には、できる 限り自動車の相乗りを指導し、 通勤に使用する車両の走行台 数を減らすよう努める。 | 事業者 | 主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと 考える。 | 特になし。 |
| 工事用車両(大型車)の運転者 や工事関係者の通勤車両等(小 型車)の運転者に対し、路上駐 車の禁止や交通ルールの順守、 公園を利用する歩行者・自転車 の横断及び通行に十分配慮す るなど交通安全教育を徹底す る。 | 事業者 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |

(2) 施設の供用

廃棄物等の搬入及び搬出において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減するために実施する環境保全措置は表 8.13.20 に示すとおりである。

表 8.13.20 環境保全措置(施設の供用)

| 環境保全に関する措置 | 事業主 体 | 効果及び措置によ る環境の変化 | 不確実性 の程度 | 措置に伴い生ずるお それのある影響 |
|---|----------|--|--------------|----------------------|
| 朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等の台数を抑えるよう努める。 | 事業者 | 主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと 考える。 | 特になし。 |
| 廃棄物運搬車両等の運転者に対して、交通ルールの順守、ホワイトウェイブ 21 等を利用する歩行者・自転車の横断及び通行に十分配慮するなど交通安全教育を行う。 | 事業者 | 主要な人と自然と の触れ合いの活動 の場への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと 考える。 | 特になし。 |

8.13.3.3 評価結果

- (1) 工事の実施
- ① 環境影響の回避・低減に係る評価

予測の結果、資材等運搬車両等の走行に伴い対象事業実施区域周辺の交通量の増加がみられるものの、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤(地点1)及びホワイトウェイブ21 (地点2)に近接する交差点1及び交差点2では、資材等運搬車両等の寄与割合は、12時間交通量で5.2~5.5%、ピーク時間交通量で10.5~12.0%となり、全体の交通量と比べるとわずかである。よって、資材等運搬車両等の走行に伴う影響の程度は小さいものと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られている。

(2) 施設の供用

① 環境影響の回避・低減に係る評価

予測の結果、廃棄物運搬車両等の走行に伴い対象事業実施区域周辺の交通量の増加がみられるものの、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤(地点1)及びホワイトウェイブ21 (地点2)に近接する交差点1及び交差点2では、廃棄物運搬車両等の寄与割合は、12時間交通量で1.0%、ピーク時間交通量で0.7~1.6%となり、全体の交通量と比べるとわずかである。よって、廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響の程度は小さいものと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回避・低減が図られている。

8.14 廃棄物等

8.14 廃棄物等

8.14.1 予測

8.14.1.1 工事の実施

- (1) 予測方法
- ① 予測事項

予測事項は表 8.14.1に示すとおりである。

表 8.14.1 廃棄物等の予測事項(工事の実施)

| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
|-----------|----------------------|
| 掘削・盛土等の土工 | 残土の量 建設工事に伴う副産物の量 |

② 予測対象とした処理方式

特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

③ 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

④ 予測対象時期

予測対象時期は、工事の実施期間とした。

- ⑤ 予測方法
- a) 残土

工事計画に基づき、地下掘削等に伴い発生する残土量を推計した。

b) 建設工事に伴う副産物

工事計画に基づき、解体工事及び建設工事に伴い発生する廃棄物の種類ごとの量を推計した。

(2) 予測結果

① 残土

残土の予測結果は、表 8.14.2に示すとおりである。地下掘削等に伴う残土量は約15,700m³と予測する。発生土は、場内の埋戻し土として再利用を図り、残土については、適正処分する計画である。

表 8.14.2 残土の発生量

| 区分 | 数量 | 処理方法 |
|--------|------------------------|-----------------------------------|
| 発生土 | $26,200\mathrm{m}^3$ | |
| 場内再利用土 | $10,500\mathrm{m}^3$ | 発生土は、場内の埋戻し土として再利用を図り、残土は、適正処分する。 |
| 残土 | 15, 700 m ³ | |

注) 土量はメーカーヒアリング結果を基に推定した。

② 建設工事に伴う副産物

副産物の発生量及び処理方法を表 8.14.3に示す。

主な副産物として廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、金属くず、ガラス及び陶磁器くず、がれき類等が発生すると予測する。これらの副産物については、本事業の建設工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年 法律第104号)の対象工事となることから、同法に基づく「あいち建設リサイクル指針」(平成14年3月 愛知県)を踏まえて、分別の徹底を図り、表中に示す方法で可能な限り資源化を行うものとする。なお、処理方法が埋立処分となっている副産物についても、できる限り資源化が図れるよう努める。

表 8.14.3 解体工事及び建設工事に伴う副産物発生量及び処理方法

| | 区分 | 解体工事 発生量 | 建設工事 発生量 | 合計 | 処理方法 |
|-------|-------------------------------|-------------|----------------------|---------------------|--|
| 廃フ | プラスチック類 | 12.2t | 30.8t | 43.0t | 安定型処分場に埋立 |
| | 木くず | 65.0t | 68.6t | 133.6t | 特定建設資材として再資源化 |
| | 紙くず | | 22.4t | 22.4t | 再資源化 |
| | 繊維くず | | 39. 2t | 39. 2t | 再資源化 |
| | 金属くず | 2, 393. 2t | 29.4t | 2, 422.6t | 再資源化 |
| ガラっ | ガラス及び陶磁器くず | | 10.0 | 500.04 | 中間処理施設に搬出、資源化を |
| 27.7 | 、 | 491.6t | 18. 2t | 509.8t | 図り、一部安定型処分場に埋立 |
| | コンクリート破片 | 3, 180. 1t | 126.0t | 3, 306.1t | 特定建設資材として資源化を図 |
| がれき類 | アスファルト・ | _ | 32. 2t | 32. 2t | 特定建設資格として資源化を図 り、一部安定型処分場に埋立 |
| | コンクリート破片 | | 02.20 | 02.20 | |
| 混合廃棄物 | | 29. 9t | 117.6t | 147. 5t | 中間処理施設に搬出、資源化を 図り、資源化できない安定品目 を安定型処分場に埋立 |
| | 合計 6,172.0t 484.4t 6,656.4t - | | _ | | |
| | 建設汚泥 | _ | $3,500 \mathrm{m}^3$ | 3,500m ³ | 乾燥固化、改良土・再生土等 |

注) 発生量はメーカーヒアリング結果を基に推定した。

8.14.1.2 施設の供用

- (1) 予測方法
- ① 予測事項

予測事項は表 8.14.4に示すとおりである。

表 8.14.4 廃棄物等の予測事項(施設の供用)

| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
|------------------|------------|
| ばい煙の排出 機械等の稼働 | 廃棄物の種類ごとの量 |

② 予測対象とした処理方式

廃棄物等の種類及び量は処理方式により異なるため、ストーカ式焼却方式及びシャフト炉式 ガス化溶融方式を予測対象とした。

- ③ 予測地域
 - 予測地域は、対象事業実施区域とした。
- ④ 予測対象時期
 - 予測対象時期は、計画施設の稼働が定常の状態となる時期とした。
- ⑤ 予測方法
 - 事業計画に基づき、施設の供用に伴い発生する廃棄物の種類ごとの量を推計した。

(2) 予測結果

廃棄物の発生量及び処理方法は表 8.14.5に示すとおりである。

廃棄物の種類及び量は処理方式により異なるものの、焼却灰、焼却飛灰、溶融スラグ及び溶融メタル等は可能な限り資源化に努める計画である。

表 8.14.5 施設の供用に伴う廃棄物の発生量及び処理方法

単位: t/年

| | 年間多 | Ě生量 | |
|-------|---------------|-------------------|------------------------------|
| 区分 | ストーカ式 焼却方式 | シャフト炉式 ガス化溶融方式 | 処理方法 |
| 焼却灰 | 11, 461 | _ | 資源化(土木資材、セメント原料等) |
| 焼却飛灰 | 6, 716 | _ | 埋立処分 |
| 溶融飛灰 | | 3, 833 | 埋立処分 |
| 溶融スラグ | _ | 8, 943 | 資源化 (土木用資材等) |
| 溶融メタル | - | 986 | 資源化(非鉄精錬還元剤、製鉄原料、カウンターウェイト等) |

注) 発生量はメーカーヒアリング結果を基に推定した。なお、メーカーヒアリングによる回答を得られたストーカ式焼 却方式及びシャフト炉式ガス化溶融方式を予測対象とした。

第8章 環境影響の調査、予測及び評価 8.14 廃棄物等

8.14.2 評価

8.14.2.1 評価方法

(1) 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているかどうかについて評価した。

8.14.2.2 環境保全措置

(1) 工事の実施

事業計画の策定時における環境配慮事項のうち、予測に反映されている環境配慮事項は以下のとおりである。

- ・工事に伴って発生する廃棄物等については、種類に応じた分別を徹底し、適正に再資源化、 処理及び処分を行う。
- ・工事に伴う発生土は可能な限り再利用を図り、残土の発生を抑制する。

また、工事の実施において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減するために実施する環境保全措置は表 8.14.6に示すとおりである。

表 8.14.6 環境保全措置(工事の実施)

| 環境保全に関する 措置 | 事業主体 | 効果及び措置によ る環境の変化 | 不確実性の程度 | 措置に伴い生ず るおそれのある 影響 |
|--------------------------------------|------|----------------------------------|----------|--------------------------|
| 可能な限り再利用可能な型枠を使用し、建設副産物の発生抑制に努める。 | 事業者 | 発生する廃棄物の 環境への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 再生砕石の使用等、施 設建設において再生 材の活用に努める。 | 事業者 | 発生する廃棄物の 環境への影響の低 減が期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |

(2) 施設の供用

事業計画の策定時における環境配慮事項のうち、予測に反映されている環境配慮事項は以下のとおりである。

・施設の供用に伴って発生する廃棄物等については、種類に応じた再資源化方法を検討し、 最終的な処分量の低減に努める。

また、施設の供用において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減するために実施する環境保全措置は表 8.14.7に示すとおりである。

表 8.14.7 環境保全措置(施設の供用)

| 処理 方式 | 環境保全に関する措置 | 事業主体 | 効果及び措置 による環境の 変化 | 不確実性の程度 | 措置に伴い生 ずるおそれの ある影響 |
|----------|--|------|--------------------------------------|----------|--------------------------|
| ストーカ | 焼却主灰は、外部での再資源化を行い、埋立処分量を 低減する。 | 事業者 | 発生する廃棄 物の環境への 影響の低減が 期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 式焼却方式 | 焼却主灰、焼却飛灰の搬出 にあたっては、適切な運搬 車両を用い、灰が周囲へ飛 散、流出することを防止す る。 | 事業者 | 発生する廃棄 物の環境への 影響の低減が 期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| シャフト | 溶融スラグは、土木用資材 等として有効利用する。 | 事業者 | 発生する廃棄 物の環境への 影響の低減が 期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 炉式ガス化 | 溶融メタルは、カウンター ウェイトとしての利用や非 鉄精錬還元剤及び製鉄原料 として有効利用する。 | 事業者 | 発生する廃棄 物の環境への 影響の低減が 期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 溶融方式 | 溶融飛灰の搬出にあたって は、適切な運搬車両を用い、 灰が周囲へ飛散、流出する ことを防止する。 | 事業者 | 発生する廃棄 物の環境への 影響の低減が 期待できる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |

8.14.2.3 評価結果

(1) 工事の実施

工事の実施に伴う残土及び副産物については、残土は適正処分する計画であることや解体工事及び建設工事に伴って発生する建設副産物は分別の徹底を図り可能な限り再利用・資源化を行うことにより、影響は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから廃棄物等に係る環境影響が、事業者の実行可能な 範囲内でできる限り回避・低減が図られている。

(2) 施設の供用

施設の供用に伴う廃棄物については、処理方式により廃棄物の種類及び発生量が異なるものの、いずれの処理方式についても可能な限り資源化に努めることから影響は小さいと判断する。 さらに、環境保全措置を実施することから廃棄物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られている。 8.15 温室効果ガス等

8.15 温室効果ガス等

8.15.1 予測

8.15.1.1 工事の実施

- (1) 資材等の搬入及び搬出
- ① 予測方法
- a) 予測事項

予測事項は表 8.15.1 に示すとおりである。

表 8.15.1 温室効果ガス等の予測事項(資材等の搬入及び搬出)

| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
|-------------|------------|
| 資材等運搬車両等の走行 | 温室効果ガスの排出量 |

b) 予測対象とした処理方式

特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

c) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とした。

d) 予測対象時期

予測対象時期は、工事の実施期間全体とした。

e) 予測方法

ア. 予測手順

予測手順は図 8.15.1 に示すとおりである。

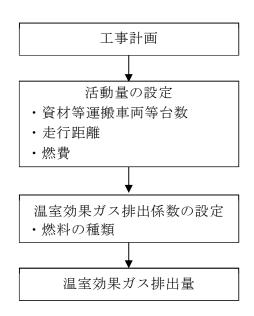


図 8.15.1 温室効果ガス等の予測手順(資材等の搬入及び搬出)

イ. 予測式

予測式は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)に基づき、次の計算式とした。

温室効果ガスの排出量=Σ (活動区分毎の排出量)

また、活動区分毎の排出量は、活動区分と活動量を工事計画から整理し、次式により算出した。

活動区分毎の排出量=活動量×排出係数

ウ. 活動量及び排出係数

活動量の推計は表 8.15.2 に、設定した活動量及び排出係数は表 8.15.3 に示すとおりである。

活動量は、燃料使用量として、資材等運搬車両等の工事中の延台数、1台当たりの走行距離 及び燃費を用いて次式により推計した。

活動量=車両台数×走行距離÷燃費

活動量 走行距離注2) 延台数注1) 燃費注3) 活動区分 車種 (燃料使用量) 28 41,050 2.86 401,888 大型車 資材等運搬車両 (台/工事中) (km/台) (km/L)(L/工事中) 243, 966 等の走行 82,600 28 9.48 小型車 (台/工事中) (km/台) (km/L)(L/工事中)

表 8.15.2 活動量の推計

- 注1) 車両台数(延台数)は、メーカーヒアリング結果をもとに設定した月別月間台数の工事期間中の 合計値より設定。
- 注2) 走行距離は、現時点で未定であることから、対象事業実施区域から西尾市端までの走行距離として大型車、小型車ともに片道 14km (往復 28km) と仮定した。
- 注3)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9 (令和5年4月 環境省・経済産業省)」を基 に設定。

表 8.15.3 活動区分毎の活動量及び排出係数

| 活動区分 | 車種 | 活動量 (燃料使用量) | 二酸化炭素 排出係数 | 燃料の種類 |
|---------|-----|--------------------|---------------------------------|-------|
| 資材等運搬車両 | 大型車 | 401,888 (L/工事中) | 2.58 (kg-CO ₂ /L) | 軽油 |
| 等の走行 | 小型車 | 243,966 (L/工事中) | 2.32 (kg-CO ₂ /L) | ガソリン |

注)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和 5 年 4 月 環境省・経済産業省)を基 に設定。

② 予測結果

温室効果ガス排出量は表 8.15.4に示すとおりである。

工事期間全体の温室効果ガス排出量は、1,603t-CO₂/工事中と予測する。

表 8.15.4 温室効果ガス排出量(資材等の搬入及び搬出)

単位: t-CO₂/工事中

| 活動区分 | 車種 | 温室効果ガス排出量 | |
|-------------|-----|-----------|--------|
| | | | 合計 |
| 資材等運搬車両等の走行 | 大型車 | 1,037 | 1 602 |
| 頁的 等連級 | 小型車 | 566 | 1, 603 |

(2) 建設機械の稼働等

- ① 予測方法
- a) 予測事項

予測事項は表 8.15.5 に示すとおりである。

表 8.15.5 温室効果ガス等の予測事項(建設機械の稼働等)

| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
|-----------|------------|
| 建設機械の稼働等 | 温室効果ガスの排出量 |

b) 予測対象とした処理方式

特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

c) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

d) 予測対象時期

予測対象時期は、工事の実施期間全体とした。

- e) 予測方法
- ア. 予測手順

予測手順は図 8.15.2 に示すとおりである。

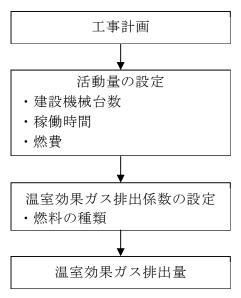


図 8.15.2 温室効果ガス等の予測手順(建設機械の稼働等)

イ. 予測式

予測式は、「(1)資材等の搬入及び搬出」と同様とした。

ウ. 活動量及び排出係数

活動量及び排出係数は表 8.15.6 に示すとおりである(活動量の推計は、資料編「資料 10-1 活動量の推計(工事の実施)」参照)。

表 8.15.6 活動区分毎の活動量及び排出係数

| 活動区分 | 活動量 (燃料使用量) | 二酸化炭素排出係数 | 燃料の種類 |
|----------|----------------------|---------------------------------|-------|
| 建設機械の稼働等 | 1,294,590 (L/工事中) | 2.58 (kg-CO ₂ /L) | 軽油 |

注)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和 5 年 4 月 環境省・経済産業省)を基に設定。

② 予測結果

温室効果ガス排出量は表 8.15.7に示すとおりである。

工事期間全体の温室効果ガス排出量は、計画施設の建設工事で 3,340t-CO₂/工事中と予測する。

表 8.15.7 温室効果ガス排出量(建設機械の稼働等)

単位: t-CO₂/工事中

| 活動区分 | 温室効果ガス排出量 |
|----------|-----------|
| 建設機械の稼働等 | 3, 340 |

8.15.1.2 施設の供用

- (1) ばい煙の排出及び機械等の稼働
- ① 予測方法
- a) 予測事項

予測事項は表 8.15.8 に示すとおりである。

表 8.15.8 温室効果ガス等の予測事項(ばい煙の排出及び機械等の稼働)

| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
|---------------------------------------|------------|
| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
| 廃棄物の焼却 電力及び燃料等の消費 | 温室効果ガスの排出量 |

b) 予測対象とした処理方式

ばい煙の排出(廃棄物の焼却)による影響については、特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

機械等の稼働(電力及び燃料等の消費)による影響については、ストーカ式焼却方式、シャフト炉式ガス化溶融方式及び流動床式ガス化溶融方式の各処理方式を予測対象とした。

c) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域とした。

d) 予測対象時期

予測対象時期は、計画施設の稼働が定常の状態となる時期とした。

e) 予測方法

予測は、廃棄物の焼却及び電力や燃料等の消費による温室効果ガス排出量と、発電による温 室効果ガス削減量について行った。

ア. 温室効果ガス排出量

i. 予測手順

予測手順は図 8.15.3 に示すとおりである。

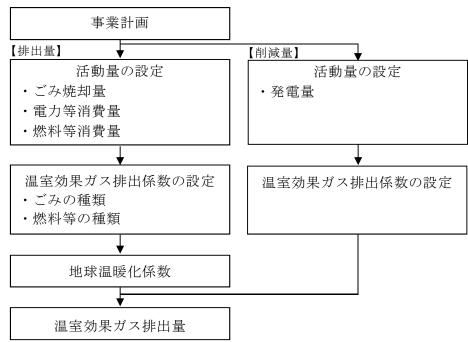


図 8.15.3 温室効果ガス等の予測手順(ばい煙の排出及び機械等の稼働)

8.15 温室効果ガス等

ii. 予測式

予測式は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和 5 年 4 月 環境省・経済産業省)に基づき、次の計算式とした。また、対象とする温室効果ガスは二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素とした。

各温室効果ガスの排出量=Σ (活動区分毎の排出量)

すべての温室効果ガスの排出量=Σ (各温室効果ガスの排出量×地球温暖化係数)

また、活動区分毎の排出量は、活動区分と活動量を事業計画から整理し、次式により算出した。

活動区分毎の排出量=活動量×排出係数

iii.活動量及び排出係数

活動量及び排出係数は表 8.15.9(1)、(2)に示すとおりである。

一般廃棄物焼却処理に伴う二酸化炭素排出量の算定は、活動量として非バイオマス系廃棄物量として、プラスチック類及び合成繊維廃棄物量を対象とした。なお、廃棄物中のプラスチック類及び合成繊維の割合は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)に記載の値を用いた。

| 活動区分 | | 活動量 | 二酸化炭素 排出係数 | メタン 排出係数 | 一酸化二窒素 排出係数 | |
|--------|-----------------------------------|-----------------|---------------------|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| | プラスチック類 | 11,779 (t/年) | 2.77 $(t-C0_2/t)$ | _ | _ | |
| 廃棄物の焼却 | 合成繊維 | 776 (t/年) | 2.29 $(t-C0_2/t)$ | 1 | _ | |
| | 一般廃棄物 (プラスチック類及び 合成繊維を含む総量) | 70,112 (t/年) | _ | 0.00095 (kg-CH ₄ /t) | 0.0567 (kg-N ₂ 0/t) | |

表 8.15.9(1) 活動区分毎の活動量及び排出係数 (廃棄物の焼却)

注)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)を基に設定。

| 表 8.15.9(2) | 活動区分毎の活動量及び排出係数 | (電力及び燃料等の消費) |
|-------------|-----------------|--------------|
| | | |

| 活動区分 | | 活動量 | | | 二酸化炭素 |
|-----------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------|
| | | ストーカ式 焼却方式 | シャフト炉式 ガス化溶融方式 | 流動床式 ガス化溶融方式 | 排出係数 |
| 電力の 消費 | 電力 | 13,076 (MWh/年) | 12,937 (MWh/年) | 12,005 (MWh/年) | 0.459 (t-CO ₂ /MWh) |
| 燃料等の消費 | LPG | - | - | 5 (t/年) | $3.00 \ (t-CO_2/t)$ |
| | 灯油 | 148 (t/年) | 8 (kL/年) | 184 (kL/年) | $\frac{2.49}{(t-CO_2/kL)}$ |
| | 軽油 | _ | _ | 4 (kL/年) | 2.58 (t-CO ₂ / kL) |
| | A重油 | _ | 117 (kL/年) | _ | 2.71 (t-CO ₂ / kL) |
| | コークス (副資材) | _ | 1,855 (t/年) | _ | 3.17 $(t-C0_2/t)$ |

注1)活動区分ごとの活動量は、メーカーヒアリング結果を基に設定した。

注2)「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」(環境省ホームページ)、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和 5 年 4 月 環境省・経済産業省)を基に設定。

iv. 地球温暖化係数

地球温暖化係数は表 8.15.10 に示すとおりである。

表 8.15.10 地球温暖化係数

| <u> </u> | 20-7.温·汉尼休级 |
|----------|-------------|
| 温室効果ガス | 地球温暖化係数 |
| 二酸化炭素 | 1 |
| メタン | 25 |
| 一酸化二窒素 | 298 |

出典:「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)

イ. 温室効果ガス削減量

温室効果ガス削減量は、事業計画から発電量を整理し、発電量を活動量として電力消費に係る排出係数を乗ずることにより算出した。

発電による活動量及び排出係数は表 8.15.11 に示すとおりである。

表 8.15.11 発電による活動量及び排出係数

| | | 二酸化炭素 | | |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 活動区分 | ストーカ式 焼却方式 | シャフト炉式 ガス化溶融方式 | 流動床式 ガス化溶融方式 | 排出係数 |
| 発電 | 24,736 (MWh/年) | 30,077 (MWh/年) | 32,364 (MWh/年) | 0.459 (t-CO ₂ /MWh) |

注)「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」(環境省ホームページ)を基に設定。

② 予測結果

a) 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は、表 8.15.12(1)~(3)に示すとおりである。

温室効果ガスの排出量は、処理方式により 41,584~47,746t-CO₂/年と予測する。

表 8.15.12(1) 温室効果ガス排出量(廃棄物の焼却)

| | 活動区分 | 温室効果ガス の種類 | 排出量注) | 地球温暖化 係数 | 温室効果ガス 総排出量 (t-CO ₂ /年) |
|-----|------------------|---------------|---------|-------------|--|
| 廃棄物 | プラスチック類、 合成繊維 | 二酸化炭素 | 34, 405 | 1 | 34, 405 |
| の焼却 | 一般廃棄物 | メタン | 0.067 | 25 | 2 |
| | 一般廃棄物 | 一酸化二窒素 | 3. 975 | 298 | 1, 184 |
| | 合計 | | _ | _ | 35, 591 |

注)単位は、温室効果ガスの種類に対応して $t-CO_2/$ 年、 $t-CH_4/$ 年及び $t-N_2O/$ 年となる。

表 8.15.12(2) 温室効果ガス排出量(電力及び燃料等の消費)

単位: t-CO₂/年

| | | | | 十压: 0 002/ 1 | | |
|--------------|------|-----------------|---------|--------------|--|--|
| 活動区分 | | 二酸化炭素排出量 | | | | |
| | | ストーカ式 | シャフト炉式 | 流動床式 | | |
| | | 焼却方式 | ガス化溶融方式 | ガス化溶融方式 | | |
| 電力の消費 | 電力 | 6,002 | 5, 938 | 5, 510 | | |
| | LPG | _ | _ | 15 | | |
| 燃料等 | 灯油 | 369 | 20 | 458 | | |
| 燃料寺 の消費 | 軽油 | _ | _ | 10 | | |
| が付賃 | A重油 | _ | 317 | _ | | |
| | コークス | _ | 5, 880 | _ | | |
| 合 | 計 | 合計 6,371 12,155 | | 5, 993 | | |

表 8.15.12(3) 温室効果ガス排出量(合計)

単位: t-CO₂/年

| | 二酸化炭素排出量 | | | |
|---------------------------|----------|---------|---------|--|
| 活動区分 | ストーカ式 | シャフト炉式 | 流動床式 | |
| | 焼却方式 | ガス化溶融方式 | ガス化溶融方式 | |
| 廃棄物の焼却と電力及び 燃料等の消費との合計 | 41, 962 | 47, 746 | 41, 584 | |

b) 温室効果ガス削減量及び削減の程度

計画施設における発電による温室効果ガス削減量は表 8.15.13(1)に、温室効果ガスの削減の程度は表 8.15.13(2)に示すとおりである。

温室効果ガス削減量は、処理方式により 11,354~14,855t-CO₂/年と予測する。 温室効果ガス削減の程度は、処理方式により 27.1~35.7%と予測する。

表 8.15.13(1) 温室効果ガス削減量

単位: t-CO₂/年

| | 二酸化炭素排出量 | | | | |
|------|---------------|-------------------|-----------------|--|--|
| 活動区分 | ストーカ式 焼却方式 | シャフト炉式 ガス化溶融方式 | 流動床式 ガス化溶融方式 | | |
| 発電 | 11, 354 | 13, 805 | 14, 855 | | |

注) 温室効果ガス削減量は、事業計画から発電量を整理し、発電量を活動量として電力消費に係る排出係数を乗ずることにより算出した (表 8.15.11 参照)。

表 8.15.13(2) 温室効果ガスの削減の程度

| | 二酸化炭素排出量 | | | |
|---|---------------|-------------------|-----------------|--|
| 区分 | ストーカ式 焼却方式 | シャフト炉式 ガス化溶融方式 | 流動床式 ガス化溶融方式 | |
| 温室効果ガスの排出量 (t-CO ₂ /年) ① | 41, 962 | 47, 746 | 41, 584 | |
| 温室効果ガスの削減量 (t-CO ₂ /年) ② | 11, 354 | 13, 805 | 14, 855 | |
| 温室効果ガスの 排出量ー削減量 (t-CO ₂ /年) (①-②) | 30, 608 | 33, 941 | 26, 729 | |
| 削減の程度 (%) (②/①×100) | 27. 1 | 28.9 | 35. 7 | |

- (2) 廃棄物等の搬入及び搬出
- ① 予測方法
- a) 予測事項

予測事項は表 8.15.14 に示すとおりである。

表 8.15.14 温室効果ガス等の予測事項 (廃棄物等の搬入及び搬出)

| <u> </u> | S OF 1 MI 1 M (MAN IN S OF IMAN IN S OF IMAN IN S |
|-------------|---|
| 予測対象となる要因 | 予測事項 |
| 廃棄物運搬車両等の走行 | 温室効果ガスの排出量 |

b) 予測対象とした処理方式

特定の処理方式を対象とせず、各処理方式共通の予測を行った。

c) 予測地域

予測地域は、対象事業実施区域及びその周辺とした。

d) 予測対象時期

予測対象時期は、計画施設の稼働が定常の状態となる時期とした。

e) 予測方法

ア. 予測手順

予測手順は、「8.15.1.1(1) 資材等の搬入及び搬出」と同様の手順とした。

イ. 予測式

予測式は、「8.15.1.1(1) 資材等の搬入及び搬出」と同様とした。

ウ.活動量及び排出係数

活動量の推計は表 8.15.15 に、設定した活動量及び排出係数は表 8.15.16 に示すとおりである。活動量は、燃料使用量として、廃棄物運搬車両等の年間台数、1 台当たりの走行距離及び燃費を用いて推計した。

表 8.15.15 活動量の推計

| Ì | 舌動区分 | 車種 | 延台数注1) | 走行距離注2) | 燃費 ^{注3)} | 活動量 (燃料使用量) |
|-------------|--------------------|-----|-------------------|--------------|-------------------|------------------|
| ाचें€ | 西尾市 | 大型車 | 32,803 (台/年) | 8 (km/台) | 6.28 (km/L) | 41,787 (L/年) |
| 棄物 | 四尾巾 | 小型車 | 139, 355 (台/年) | 8 (km/台) | 10.10 (km/L) | 110,380 (L/年) |
| 運搬車 | 岡崎市 | 大型車 | 9,430 (台/年) | 38 (km/台) | 6.28 (km/L) | 57,061 (L/年) |
| 声声等 | m] h <u>ul</u> 1 | 小型車 | _ | _ | _ | _ |
| 廃棄物運搬車両等の走行 | 幸田町 | 大型車 | 1,700 (台/年) | 22 (km/台) | 6.28 (km/L) | 5,955 (L/年) |
| 11 | 辛口则 | 小型車 | _ | _ | _ | _ |

- 注1) 西尾市の車両台数(延台数)は、西尾市クリーンセンターでの実績等をもとに推計した台数より設定。 また、岡崎市及び幸田町の車両台数(延台数)は、搬入予定台数を基に設定。
- 注2) 走行距離は、各市役所、町役場を起点として対象事業実施区域までの往復距離を設定した。
- 注3)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)を基に 設定。

表 8.15.16 活動区分毎の活動量及び排出係数

| Z TO THE TENT OF THE PARTY OF T | | | | | |
|--|-----|------------------|---------------------------------|-------|--|
| 活動区分 | 車種 | 活動量 (燃料使用量) | 二酸化炭素 排出係数 | 燃料の種類 | |
| 廃棄物運搬車両等の | 大型車 | 104,803 (L/年) | 2.58 (kg-CO ₂ /L) | 軽油 | |
| 走行 | 小型車 | 110,380 (L/年) | 2.32 (kg-CO ₂ /L) | ガソリン | |

注)「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.9」(令和5年4月 環境省・経済産業省)を基に 設定。

② 予測結果

温室効果ガス排出量は表 8.15.17 に示すとおりである。

温室効果ガス排出量は、526t-CO₂/年と予測する。

表 8.15.17 温室効果ガス排出量 (廃棄物等の搬入及び搬出)

単位: t-CO₂/年

| 活動区分 | 車種 | 温室効果ガス排出量 |
|-----------|-----|-----------|
| 廃棄物運搬車両等の | 大型車 | 270 |
| 走行 | 小型車 | 256 |
| 合 計 | | 526 |

8.15.2 評価

8.15.2.1 評価方法

(1) 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているかどうかに ついて評価した。

8.15.2.2 環境保全措置

- (1) 工事の実施
- ① 資材等の搬入及び搬出

資材等の搬入及び搬出において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減する ために実施する環境保全措置は表 8.15.18 に示すとおりである。

| | 我 0.10.10 境况体上指置 (負的等の) 歳八次の) 歳田/ | | | | | | |
|------------|-----------------------------------|--------------------|----------|----------------------|--|--|--|
| 環境保全に関する措置 | 事業主体 | 効果及び措置に よる環境の変化 | 不確実性の程度 | 措置に伴い生ずる おそれのある影響 | | | |
| 資材等運搬車両等の | 事業者 | 温室効果ガスの排 | 小さいと考える。 | 特になし。 | | | |
| エコドライブを徹底 | | 出の低減が期待で | | | | | |
| する。 | | きる。 | | | | | |
| 資材等運搬車両等の | 事業者 | 温室効果ガスの排 | 小さいと考える。 | 特になし。 | | | |
| アイドリングストッ | | 出の低減が期待で | | | | | |
| プを徹底する。 | | きる。 | | | | | |
| 資材等運搬車両等の | 事業者 | 温室効果ガスの排 | 小さいと考える。 | 特になし。 | | | |
| 整備、点検を徹底す | | 出の低減が期待で | | | | | |
| る。 | | きる。 | | | | | |

表 8.15.18 環境保全措置(資材等の搬入及び搬出)

② 建設機械の稼働等

建設機械の稼働等において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減するために実施する環境保全措置は表 8.15.19 に示すとおりである。

| | 12 0. 10. 13 | 垛况从土田但(姓 0 | (1及1)以り(13) 1到 寸 / | |
|--|--------------|-----------------------------|--------------------|----------------------|
| 環境保全に関する措置 | 事業主体 | 効果及び措置に よる環境の変化 | 不確実性の程度 | 措置に伴い生ずる おそれのある影響 |
| 建設機械の作業待機 時におけるアイドリ ングストップを徹底 する。 | 事業者 | 温室効果ガスの排 出の低減が期待で きる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 建設機械の整備、点検を徹底する。 | 事業者 | 温室効果ガスの排 出の低減が期待で きる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |

表 8.15.19 環境保全措置 (建設機械の稼働等)

8.15 温室効果ガス等

(2) 施設の供用

① ばい煙の排出及び機械等の稼働

ばい煙の排出及び機械等の稼働において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・ 低減するために実施する環境保全措置は表 8.15.20 に示すとおりである。

表 8.15.20 環境保全措置 (ばい煙の排出及び機械等の稼働)

| 環境保全に関する措置 | 事業主体 | 効果及び措置に よる環境の変化 | 不確実性の程度 | 措置に伴い生ずる おそれのある影響 |
|--|------|-----------------------------|----------|----------------------|
| 廃棄物発電は、より高 い発電効率となるよ う努める。 | 事業者 | 温室効果ガスの排 出の低減が期待で きる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 施設の設備機器及び 照明や空調設備は省 エネルギー型の採用 に努める。 | 事業者 | 温室効果ガスの排 出の低減が期待で きる。 | 小さいと考える。 | 特になし。 |

② 廃棄物等の搬入及び搬出

廃棄物等の搬入及び搬出において、環境影響を実行可能な範囲内でできる限り回避・低減するために実施する環境保全措置は表 8.15.21 に示すとおりである。

表 8.15.21 環境保全措置 (廃棄物等の搬入及び搬出)

| Property — The American American | | | | |
|----------------------------------|------|--------------------|----------|----------------------|
| 環境保全に関する措置 | 事業主体 | 効果及び措置に よる環境の変化 | 不確実性の程度 | 措置に伴い生ずる おそれのある影響 |
| 廃棄物運搬車両等の | 事業者 | 温室効果ガスの排 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| エコドライブを徹底 | | 出の低減が期待で | | |
| する。 | | きる。 | | |
| 廃棄物運搬車両等の | 事業者 | 温室効果ガスの排 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| アイドリングストッ | | 出の低減が期待で | | |
| プを徹底する。 | | きる。 | | |
| 廃棄物運搬車両等の | 事業者 | 温室効果ガスの排 | 小さいと考える。 | 特になし。 |
| 整備、点検を徹底す | | 出の低減が期待で | | |
| る。 | | きる。 | | |

8.15.2.3 評価結果

(1) 工事の実施

① 資材等の搬入及び搬出

資材等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガスの排出量については、可能な限り低燃費車両を使用することとし、さらに、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス排出量の抑制が、 事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られている。

② 建設機械の稼働等

建設機械の稼働等に伴う温室効果ガスの排出量については、可能な限り低炭素型建設機械を使用することとし、さらに、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス排出量の抑制が事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られている。

(2) 施設の供用

① ばい煙の排出及び機械等の稼働

ばい煙の排出及び機械等の稼働に伴う温室効果ガスの排出量については、余熱は場内で電力や温水等として利用するとともに、他施設への電力供給や余剰電力の売電、蒸気の供給を検討することとし、さらに、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス排出量の抑制が事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られている。

② 廃棄物等の搬入及び搬出

廃棄物等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガスの排出量については、可能な限り低燃費車両を 使用することとし、さらに、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス排出量の抑制が 事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られている。 第9章 総合評価

第9章 総合評価

9.1 環境要素ごとの調査、予測及び評価結果

環境要素ごとの調査、予測及び評価結果の概要は以下に示すとおりである。

9.1.1 大気質

<環境大気質>

対象事業実施区域1地点及び周辺4地点の計5地点とした調査結果は以下に示すとおりである。

二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化窒素及び浮遊粒子 状物質は、対象事業実施区域では通年、周辺4地点 では四季に各1週間実施した。塩化水素、水銀及び ダイオキシン類は、各地点で四季に各1週間、微小 粒子状物質は事業実施区域で四季に各1週間、降下 ばいじんは事業実施区域で四季に1ヶ月間実施し た

○二酸化硫黄

期間平均値 (全季) は0.001ppm、日平均値の最高値 (全季) は $0.002\sim0.003$ ppm、また、1時間値の最高値 (全季) は $0.007\sim0.009$ ppmであり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

二酸化硫黄調査結果

(単位:ppm)

| | | | 1 1 PP |
|---------------------------|------------|--------------|--------------|
| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
| 地点 1 対象事業実施区域 | 0.001 | 0.009 | 0.003 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0.001 | 0.008 | 0.003 |
| 地点 B 室場小学校 | 0.001 | 0.009 | 0.002 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0.001 | 0.007 | 0.002 |
| 地点D コミュニティ公園 | 0.001 | 0.007 | 0.002 |

注) 地点1の調査結果は、参考として通年調査データの 中から四季調査と同期間の測定値を整理している。

○二酸化窒素

期間平均値(全季) は0.008~0.010ppm、日平均値の最高値(全季)は0.018~0.023ppmであり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

二酸化窒素調査結果

(単位:ppm)

| 一般心主术则且们不 | | (- | 中心· bbiii) |
|---------------------------|------------|--------------|--------------|
| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
| 地点1 対象事業実施区域 | 0.009 | 0. 028 | 0.020 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0.010 | 0.033 | 0.023 |
| 地点 B 室場小学校 | 0.008 | 0.030 | 0.018 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0.008 | 0.024 | 0.018 |
| 地点D コミュニティ公園 | 0.008 | 0. 028 | 0.018 |

注) 地点1の調査結果は、参考として通年調査データの 中から四季調査と同期間の測定値を整理している。

○一酸化窒素

査

調

期間平均値(全季)は0.003~0.004ppmであった。

一酸化窒素

(単位:ppm)

| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
|---------------------------|------------|--------------|--------------|
| 地点1 対象事業実施区域 | 0.003 | 0.033 | 0.010 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0.003 | 0.065 | 0.015 |
| 地点 B 室場小学校 | 0.003 | 0.043 | 0.011 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0.004 | 0.054 | 0. 013 |
| 地点D コミュニティ公園 | 0.003 | 0.034 | 0.009 |

注) 地点1の調査結果は、参考として通年調査データの 中から四季調査と同期間の測定値を整理している。

○浮遊粒子状物質

期間平均値(全季)は $0.012\sim0.022mg/m^3$ 、日平均値の最高値(全季)は $0.035\sim0.051mg/m^3$ 、また、1時間値の最高値(全季)は $0.048\sim0.099mg/m^3$ であり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

浮遊粒子状物質調査結果

(単位:mg/m³)

| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
|---------------------------|------------|--------------|--------------|
| 地点1 対象事業実施区域 | 0.012 | 0.048 | 0. 035 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0.021 | 0.099 | 0.051 |
| 地点 B 室場小学校 | 0.018 | 0.082 | 0.043 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0. 019 | 0. 086 | 0. 043 |
| 地点D コミュニティ公園 | 0.022 | 0.081 | 0.050 |

注) 地点1の調査結果は、参考として通年調査データの 中から四季調査と同期間の測定値を整理している。

○微小粒子状物質

期間平均値 (全季) は $13.5 \mu g/m^3$ であり、環境基準値を下回っていた。また、調査期間中の1日平均値が $35 \mu g/m^3$ を超えた日はなかった。

微小粒子状物質調査結果

(単位: μg/m³)

| 冰小型 1 水沙臭咖豆 | (Ψ L. μ g/ m) | |
|-----------------|----------------|--------------|
| 調査地点 | 期 間 平均値 | 日平均値 の最高値 |
| 地点1 対象事業実施区域 | 13. 5 | 27. 9 |

調 査

○塩化水素

日平均値の最高値(全季)は0.002ppmであり、すべての地点で目標環境濃度を下回っていた。

塩化水素調査結果

(単位:ppm)

| 調査地点 | 期 間 平均値 | 日平均値 の最低値 |
|---------------------------|------------|--------------|
| 地点1 対象事業実施区域 | 0.002 | 0.001 未満 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0.002 | 0.001 未満 |
| 地点 B 室場小学校 | 0.002 | 0.001 未満 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0.002 | 0.001 未満 |
| 地点D コミュニティ公園 | 0.002 | 0.001 未満 |

○水銀

日平均値の最高値 (全季) は $0.004 \mu \text{ g/m}^3$ 未満であり、 すべての地点で指針値を下回っていた。

水銀調査結果

(単位: μg/m³)

| | (+μ· μ s/ m | |
|---------------------------|-------------|----------|
| 調査地点 | 期間平均値 | 日平均値の最低値 |
| 地点1 対象事業実施区域 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |
| 地点 B 室場小学校 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |
| 地点D コミュニティ公園 | 0.004 未満 | 0.004 未満 |

○ダイオキシン類

期間平均値(全季) は0.013~0.020pg-TEQ/m³であり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

ダイオキシン類調査結果 (単位:pg-TEQ/m³)

| > 1 3 1 - 79(H/32 | - TIE - PO 154/ m / |
|---------------------------|---------------------|
| 調査地点 | 期間平均値(毒性等量) |
| 地点1 対象事業実施区域 | 0. 020 |
| 地点 A 西尾中学校 | 0. 020 |
| 地点 B 室場小学校 | 0. 013 |
| 地点 C 吉良北部地区 集落排水処理場 | 0.013 |
| 地点 D コミュニティ公園 | 0. 013 |

○降下ばいじん

期間平均値(全季)は1.73t/km²/月であった。

降下ばいじん調査結果

(単位: t/km²/月)

| 調査地点 | 降下ばいじん量 |
|-----------------|---------|
| 地点1 対象事業実施区域 | 1.73 |

注) 全季とは、全調査期間 (四季×1カ月間) の結果を 整理したものである。

<沿道大気質>

沿道大気質の調査地点は、資材等運搬車両等及び 廃棄物運搬車両等の主要走行ルートにおける4地点 とした。四季に各1週間実施した調査結果は以下に示 すとおりである。

○二酸化窒素

期間平均値(全季)は0.010~0.011ppm、日平均値の最高値(全季)は0.021~0.024ppmであり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

二酸化窒素調査結果

(単位:ppm)

| 一段心主术则且们不 | ξ | (- | 牛加· ppm/ |
|------------------------------|------------|--------------|--------------|
| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
| 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.010 | 0.035 | 0. 021 |
| 地点 2 黄金堤 | 0.011 | 0.036 | 0.024 |
| 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.010 | 0.031 | 0. 021 |
| 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.010 | 0.031 | 0.021 |

○一酸化窒素

期間平均値(全季)は0.005~0.009ppmであった。

一酸化窒素

(単位:ppm)

| ᄧᄪᅩᇧ | | ` | - 1: · bbm) |
|------------------------------|------------|--------------|--------------|
| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
| 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.006 | 0.067 | 0. 016 |
| 地点 2 黄金堤 | 0.009 | 0.077 | 0. 026 |
| 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.005 | 0.069 | 0. 013 |
| 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.007 | 0.077 | 0.018 |

○浮遊粒子状物質

期間平均値(全季)は $0.019\sim0.022 \text{mg/m}^3$ 、日平均値の最高値(全季)は $0.047\sim0.049 \text{mg/m}^3$ 、また、1時間値の最高値(全季)は $0.076\sim0.093 \text{mg/m}^3$ であり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

浮遊粒子状物質

(単位:mg/m³)

| | | \ 1 I | |
|------------------------------|------------|--------------|--------------|
| 調査地点 | 期 間 平均値 | 1時間値 の最高値 | 日平均値 の最高値 |
| 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.021 | 0.076 | 0.049 |
| 地点2 黄金堤 | 0.022 | 0.085 | 0.047 |
| 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.021 | 0.093 | 0.048 |
| 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.019 | 0.078 | 0.047 |

<交通量>

沿道大気質調査地点と同様の4地点で平日及び休日に各1回実施した交通量調査結果は以下に示すとおりである。

交通量調査結果

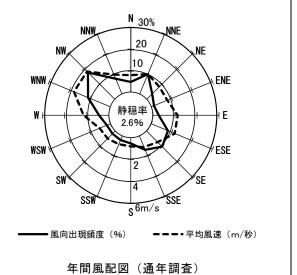
(単位:台/24時間)

| 大 <u>之</u> 里的五相外 | | | | - 4 11.47 | |
|----------------------|----|---------|------------|-----------|-------------------|
| | | 大型車 (台) | 小型車 (台) | 合計 (台) | 大型車 混入率 (%) |
| 地点1 | 平日 | 963 | 10, 176 | 11, 139 | 8.6 |
| ホワイトウェイブ21 | 休日 | 365 | 9, 086 | 9, 451 | 3. 9 |
| 地点2 | 平日 | 2, 589 | 10, 469 | 13,058 | 19.8 |
| 黄金堤 | 休日 | 1,025 | 8, 330 | 9, 355 | 11.0 |
| 地点3 | 平日 | 343 | 3, 568 | 3,911 | 8.8 |
| 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 休日 | 114 | 3, 489 | 3,603 | 3. 2 |
| 地点4 | 平日 | 650 | 8, 470 | 9, 120 | 7. 1 |
| 岡山砦山の地蔵堂前 | 休日 | 231 | 7,888 | 8, 119 | 2.8 |

調査

<地上気象>

対象事業実施区域内で実施した調査結果(風配図) は以下に示すとおりである。対象事業実施区域の年 間平均風速は2.2m/秒、最多風向はNW(北西)であっ た。



予 測

1) 工事の実施

- (1) 資材等の搬入及び搬出
- ○二酸化窒素、浮遊粒子状物質
- 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の付加濃度及び将来濃度の予測結果は以下に示すとおりである。

【年平均值】大気質予測結果

| 項目 | 予測地点 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|---------------|------------------------------|----------|--------------------|
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000120 | 0.009 (0.021) |
| 二酸化窒素 | 地点2 黄金堤 | 0.000067 | 0.009 (0.021) |
| (ppm) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000103 | 0.008 (0.020) |
| | 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000088 | 0.009 (0.020) |
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000006 | 0.012 (0.033) |
| 浮遊粒子状 | 地点 2 黄金堤 | 0.000004 | 0.012 (0.033) |
| 物質 (mg/m³) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000006 | 0. 012 (0. 033) |
| <i>`</i> | 地点4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000005 | 0.012 (0.033) |

注)()内の数字は日平均値の年間98%値又は2%除外値を示す。

【1時間值】大気質予測結果

| 項目 | 予測地点 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|----------------|------------------------------|-----------|-------|
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000353 | 0.048 |
| 二酸化窒素 | 地点2 | 0.000071 | 0.048 |
| 一酸化至剂 (ppm) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000172 | 0.047 |
| | 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000201 | 0.048 |
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000049 | 0.084 |
| 浮遊粒子岩 | 地点2 | 0.000012 | 0.084 |
| 物質 (mg/m³) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0. 000030 | 0.084 |
| | 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000038 | 0.084 |

○粉じん等

粉じん等については、車両が工事区域から退場する際にタイヤ洗浄を実施することにより、環境への影響の程度は小さいと予測する。

(2) 建設機械の稼働等

○二酸化窒素、浮遊粒子状物質

最大着地濃度は、対象事業実施区域の東側敷地境界に出現し、将来濃度は二酸化窒素が0.0116ppm、浮遊粒子状物質が0.0133mg/m³である。

【年平均值】大気質予測結果

| 項目 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|-----------------|--------|---------------------|
| 二酸化窒素(ppm) | 0.0036 | 0. 0116 (0. 027) |
| 浮遊粒子状物質 (mg/m³) | 0.0013 | 0.0133 (0.030) |

注)() 内の数字は日平均値の年間98%値又は2%除外値を示す。

【1時間値】大気質予測結果

| 項目 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|-----------------|-------|--------|
| 二酸化窒素 (ppm) | 0.142 | 0. 189 |
| 浮遊粒子状物質 (mg/m³) | 0.055 | 0. 139 |

○粉じん等

粉じんの影響について、砂ぼこりが立ち、粉じんが 飛散すると考えられる気象条件である風速5.5m/秒 以上になる年間時間数は205時間で出現頻度は 7.0%、風速5.5m/秒以上が出現した日数は61日で出 現頻度は16.7%であった。粉じんが飛散すると考え られる場合には散水を行うことで、環境への影響の 程度は小さいと予測する。

(3)掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去 ○粉じん等

粉じんの影響について、砂ぼこりが立ち、粉じんが飛散すると考えられる気象条件である風速5.5m/秒以上になる年間時間数は205時間で出現頻度は7.0%、風速5.5m/秒以上が出現した日数は61日で出現頻度は16.7%であった。粉じんが飛散すると考えられる場合には散水を行うことで、環境への影響の程度は小さいと予測する。

予

2) 施設の供用

(1) ばい煙の排出

最大着地濃度地点での大気汚染物質の付加濃度及び将来濃度の予測結果は以下に示すとおりである。

【年平均值】大気質予測結果

| 項目 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|--------------------|-----------|-----------------------|
| 二酸化硫黄(ppm) | 0. 000273 | 0. 001273 (0. 003) |
| 二酸化窒素(ppm) | 0.000180 | 0. 010180 (0. 025) |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 0. 000055 | 0. 022055 (0. 054) |
| 水銀(µg/m³) | 0.000273 | 0.004273 |
| ダイオキシン類(pg-TEQ/m³) | 0.000547 | 0.020547 |

注)()内の数字は日平均値の年間98%値又は2%除 外値を示す。

【1時間値】大気質予測結果

| 項目 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|-----------------|--------|--------|
| 二酸化硫黄 (ppm) | 0.0080 | 0.0180 |
| 二酸化窒素 (ppm) | 0.0134 | 0.0604 |
| 浮遊粒子状物質 (mg/m³) | 0.0016 | 0.0856 |
| 塩化水素 (ppm) | 0.0080 | 0.0100 |

注) 周辺環境への高濃度の影響が想定される各条件の うち、予測結果が最大となる予測条件における予 測結果を示す。なお、いずれの項目も接地逆転層崩 壊時の予測結果が最大となった。

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

測

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の付加濃度及び将来濃度の予測結果は以下に示すとおりである。

【年平均值】大気質予測結果

| 項目 | 予測地点 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|---------------|------------------------------|------------------------|--------------------|
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000030 | 0. 009 (0. 021) |
| 二酸化窒素 | 地点2 黄金堤 | 0.000019 | 0.009 (0.021) |
| (ppm) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000004 | 0.008 (0.020) |
| | 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000003 | 0.008 (0.020) |
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000002 | 0. 012 (0. 033) |
| 浮遊粒子状 | 地点 2 黄金堤 | 0.000001 | 0. 012 (0. 033) |
| 物質 (mg/m³) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000001 _{未満} | 0. 012 (0. 033) |
| | 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000001 _{未満} | 0. 012 (0. 033) |

注)()内の数字は日平均値の年間98%値又は2%除外値を示す。

【1時間値】大気質予測結果

| 項目 | 予測地点 | 付加濃度 | 将来濃度 |
|---------------|------------------------------|----------|-------|
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000079 | 0.048 |
| 二酸化窒素 | 地点2 黄金堤 | 0.000047 | 0.048 |
| (ppm) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000007 | 0.047 |
| | 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 0.000007 | 0.047 |
| | 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 0.000014 | 0.084 |
| 浮遊粒子状 | 地点2 黄金堤 | 0.000010 | 0.084 |
| 物質 (mg/m³) | 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 0.000002 | 0.084 |
| | 地点 4 岡L砦山の地蔵堂前 | 0.000001 | 0.084 |

評 価

1) 工事の実施

- (1) 資材等の搬入及び搬出
 - ① 環境保全措置
- ・資材等の搬入時期・時間帯及び搬入ルートの分 散化を図り、車両の集中を避ける。
- ・積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の 効率化を推進することにより、さらに資材等運 搬車両等の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。
- ・資材等運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・資材等運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・資材等運搬車両等の整備、点検を徹底する。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

資材等の搬入及び搬出に伴う大気質への付加 濃度は、最大でも年平均値で二酸化窒素が 0.000120ppm、浮遊粒子状物質が0.000006mg/m³、 1時間値で二酸化窒素が0.000353ppm、浮遊粒子 状物質が0.000049mg/m³と小さい。また、粉じん についても車両が工事区域から退場する際にタ イヤ洗浄を実施することから、環境への影響の 程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 【年平均値】

資材等の搬入及び搬出に伴う大気質は、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は最大で0.021ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は最大で0.033mg/m³となり、いずれの地点でも環境基準を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている

<評価の指標:環境基準>

| 項目 | 環境基準 | | | |
|----------------|-------------------------------|--|--|--|
| 二酸化窒素(ppm) | 日平均値が0.04~0.06のゾ ーン内又はそれ以下 | | | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 日平均値が0.10以下 | | | |

【1時間値】

資材等の搬入及び搬出に伴う大気質は、二酸化窒素は最大で0.048ppm、浮遊粒子状物質は0.084mg/m³となり、いずれの地点でも環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準等>

| 項目 | 環境基準等 | |
|----------------|-----------|--|
| 二酸化窒素(ppm) | 0.1~0.2以下 | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 0.20以下 | |

(2) 建設機械の稼働等

- ① 環境保全措置
- ・建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。
- ・建設機械の整備、点検を徹底する。
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定を行い、排 出ガスの排出の抑制に努める。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働等に伴う大気質への付加濃度は、最大でも年平均値で二酸化窒素が0.0036ppm、浮遊粒子状物質が0.0013mg/m³、1時間値で二酸化窒素が0.142ppm、浮遊粒子状物質が0.055mg/m³と小さい。また、風速調査結果から、砂ぼこりが立ち、粉じんが飛散すると考えられる気象条件である風速5.5m/秒以上になる年間時間数は205時間で出現頻度は7.0%、風速5.5m/秒以上が出現した日数は61日で出現頻度は16.7%であった。粉じんが飛散すると考えられる場合には散水を行うことで、環境への影響の程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価

【年平均值】

建設機械の稼働等に伴う大気質は、最大着地 濃度地点において二酸化窒素の日平均値の年間 98%値が0.027ppm、浮遊粒子状物質の日平均値 の2%除外値が0.030mg/m³となり、環境基準を 満足することから、大気質の環境保全に関する 基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準>

| - II III - 11 IV - 2K 20 20 1 - | | | |
|---------------------------------|-------------------------------|--|--|
| 項目 | 環境基準 | | |
| 二酸化窒素(ppm) | 日平均値が0.04~0.06のゾ ーン内又はそれ以下 | | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 日平均値が0.10以下 | | |

【1時間値】

建設機械の稼働等に伴う大気質は、二酸化窒素が0.189ppm、浮遊粒子状物質は0.139mg/m³となり、環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準等>

| 項目 | 環境基準等 | |
|----------------|-----------|--|
| 二酸化窒素(ppm) | 0.1~0.2以下 | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 0.20以下 | |

評 価

- (3)掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去 ① 環境保全措置
- 対象事業実施区域内に掘削土等を仮置きする場合は、シート等で養生し粉じんの飛散を防止する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

風速調査結果から、砂ぼこりが立ち、粉じんが飛散すると考えられる気象条件である風速5.5m/秒以上になる年間時間数は205時間で出現頻度は7.0%、風速5.5m/秒以上が出現した日数は61日で出現頻度は16.7%であった。粉じんが飛散すると考えられる場合には散水を行うことで、環境への影響の程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

2) 施設の供用

- (1) ばい煙の排出
 - ① 環境保全措置
- ・ごみ質の均一化を図り適正負荷による安定した 燃焼を維持することで大気汚染物質の低減に努 める。
- ・設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

煙突排出ガスに伴う大気質への付加濃度は、最大でも年平均値で二酸化硫黄が0.000273 ppm、二酸化窒素が0.000180 ppm、浮遊粒子状物質が0.000055 mg/m³、水銀が0.000273 μ g/m³、ダイオキシン類が0.000547 pg-TEQ/m³、1時間値で二酸化硫黄が0.0080 ppm、二酸化窒素が0.0134 ppm、浮遊粒子状物質が0.0016 mg/m³、塩化水素が0.0080 ppmであり、環境への影響の程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 【年平均値】

煙突排出ガスに伴う大気質は、最大着地濃度地点において二酸化硫黄の日平均値の 2 %除外値が0.003ppm、二酸化窒素の日平均値の年間 98%値が0.025ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の 2 %除外値が0.054mg/m³、水銀の年平均値が0.004273 μ g/m³、ダイオキシン類の年平均値が0.020547pg-TEQ/m³となり、環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準等>

| 項目 | 環境基準等 |
|--------------------|-------------------------------|
| 二酸化硫黄(ppm) | 日平均値が0.04以下 |
| 二酸化窒素(ppm) | 日平均値が0.04~0.06の ゾーン内又はそれ以下 |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 日平均値が0.10以下 |
| 水銀(μg/m³) | 年平均値が0.04以下 |
| ダイオキシン類(pg-TEQ/m³) | 年平均値が0.6以下 |

【1時間値】

煙突排出ガスに伴う大気質は、最大でも二酸化硫黄が0.0180ppm、二酸化窒素が0.0604ppm、浮遊粒子状物質が0.0856mg/m³、塩化水素が0.0100ppmとなり、環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準等>

| 項目 | 環境基準等 | |
|----------------|-----------|--|
| 二酸化硫黄 (ppm) | 0.1以下 | |
| 二酸化窒素 (ppm) | 0.1~0.2以下 | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 0.20以下 | |
| 塩化水素 (ppm) | 0.02以下 | |

評 価

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

① 環境保全措置

- ・朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等 の台数を抑えるよう努める。
- ・廃棄物運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等の整備、点検を徹底する。
- 委託業者と収集運搬許可業者が低公害車の導入 を促進するよう要請を行う。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

廃棄物等の搬入及び搬出に伴う大気質への付加濃度は、最大でも年平均値で二酸化窒素が0.000030ppm、浮遊粒子状物質が0.00002mg/m³、1時間値で二酸化窒素が0.000079ppm、浮遊粒子状物質が0.000014mg/m³と小さいことから、環境への影響の程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 大気質に係る環境影響が事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 【年平均値】

廃棄物等の搬入及び搬出に伴う大気質は、二酸化窒素の日平均値の年間98%値は最大で0.021ppm、浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は0.033mg/m³となり、いずれの地点でも環境基準を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準>

| FI III - 11 M - 21 20 - 1 | | |
|---------------------------|-------------------------------|--|
| 項目 | 環境基準 | |
| 二酸化窒素(ppm) | 日平均値が0.04~0.06のゾ ーン内又はそれ以下 | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 日平均値が0.10以下 | |

【1時間値】

廃棄物等の搬入及び搬出に伴う大気質は、二酸化窒素は最大で0.048ppm、浮遊粒子状物質は0.084mg/m³となり、いずれの地点でも環境基準等を満足することから、大気質の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

<評価の指標:環境基準等>

| 項目 | 環境基準等 | |
|----------------|-----------|--|
| 二酸化窒素(ppm) | 0.1~0.2以下 | |
| 浮遊粒子状物質(mg/m³) | 0.20以下 | |

9.1.2 騒音及び超低周波音

<環境騒音>

対象事業実施区域敷地境界付近4地点及び周辺の住宅地を代表する4地点の計8地点で平日及び休日に各1回実施した調査結果は以下に示すとおりである

地点3及び地点5の夜間を除き、環境基準を満足していた。

環境騒音調査結果

(単位:デシベル)

調

| 填現艇首調 | i未 | (単位:アシベル | | | ・シヘル) |
|------------------|----|----------------------------|--------|----------|-------|
| | | 等価騒音レベル(L _{Aeq}) | | | |
| 調査地点 | | 昼 | 間 | 夜 | |
| | | (6時~22時) | | (22時~6時) | |
| | | | 環境 | | 環境 |
| | | | 基準 | | 基準 |
| 地点1 対象事業実施 | 平日 | 46 | | 42 | |
| 区域北側 | 休日 | 46 | | 41 | |
| 地点2 | 平日 | 49 | | 43 | |
| 対象事業実施 区域東側 | 休日 | 47 | | 41 | |
| 地点3 対象事業実施 | 平日 | 53 | | 49 | |
| 対象事業美施 区域南側 | 休日 | 52 | | 50 | 45以下 |
| 地点 4 対象事業実施 | 平日 | 48 | EEDI T | 43 | |
| 対象事業美施 区域西側 | 休日 | 48 | 55以下 | 41 | |
| 地点 5 室場南部集落 | 平日 | 52 | | 46 | |
| 排水処理場 | 休日 | 52 | | 48 | |
| 地点 6 | 平日 | 54 | | 42 | |
| 宅野島農民 センター | 休日 | 52 | | 39 | |
| 地点7 岡山集落 | 平日 | 51 | | 43 | |
| 四川果洛 センター | 休日 | 50 | | 41 | |
| 地点8 対象事業実施 | 平日 | 65 | 70以下 | 60 | 65以下 |
| 区域の東側 住居付近 | 休日 | 63 | | 59 | 00001 |

- 注1) 対象事業実施区域周辺は都市計画区域で用途地域 の定められていない地域であり、環境基準はB類 型の基準値である。
- 注2) 地点8は幹線交通を担う道路に近接する空間に該当し、環境基準は幹線交通を担う道路に近接する空間の値を用いた。

查 <道路交通騒音>

資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走 行経路の沿道4地点で平日及び休日に各1回実施し た調査結果は以下に示すとおりである。

いずれの地点についても平日、休日ともに環境基準を満足していた。

道路交通騒音調査結果 (単位:デシベル)

| 但四人但强日明且们不 | | (単位・/ | J • • ()V) | |
|-----------------------------|----|-----------------|--------------|--|
| | | | 音レベル Jeg) | |
| 調査地点 | | 昼 間 (6時~22時) | | |
| | | , , | 環境 基準 | |
| 地点1 | 平日 | 67 | | |
| ホワイトウェイブ21 | 休日 | 67 | | |
| 地点2 黄金堤 | 平日 | 69 | | |
| 地点 2 英金英 | 休日 | 68 | | |
| 地点3 | 平日 | 66 | 70以下 | |
| 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 休日 | 66 | | |
| 地点4 | 平日 | 69 | | |
| 岡山砦山の地蔵堂前 | 休日 | 69 | | |
| 注) 地占1~4 は幹線充通を担う道路に近接する空間に | | | | |

注) 地点1~4 は幹線交通を担う道路に近接する空間に 該当し、環境基準は幹線交通を担う道路に近接する空間の値を用いた。

<低周波音>

対象事業実施区域敷地境界付近4地点で平日に1 回実施した調査結果は以下に示すとおりである。

いずれの地点も「心身に係る苦情に関する参照値」 のG特性92デシベルを下回っていた。

低周波音調査結果 (平均値) (単位:デシベル)

| | 木 (1 号に) (- | PIL . / V 70 / / |
|------------------------|----------------------|------------------|
| 調査地点 | G特性音圧レベル | 参照値 |
| 地点1 対象事業実施 区域北側 | 72 | |
| 地点 2 対象事業実施 区域東側 | 75 | G 特性92 |
| 地点3 対象事業実施 区域南側 | 76 | G 村1王92 |
| 地点 4 対象事業実施 区域西側 | 71 | |

1) 工事の実施

(1) 資材等の搬入及び搬出

道路交通騒音の予測結果は以下に示すとおりであ

道路交通騒音予測結果(Laeg) (単位:デシベル)

| EUN CARRO (TELL) V VIV | | | | | | | |
|------------------------------|---------------|-----|---------------|----------|--|--|--|
| 予測地点 | 現況騒音レベル | 増加分 | 将来騒音レベル | 環境 基準 | | | |
| 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 67 (67. 0) | 0.5 | 68 (67. 5) | | | | |
| 地点 2 黄金堤 | 69 (68. 5) | 0.3 | 69 (68. 8) | 70 | | | |
| 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 66 (65. 7) | 1.2 | 67 (66. 9) | 以下 | | | |
| 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 69 (69. 2) | 0.5 | 70 (69. 7) | | | | |

- 注1)騒音の環境基準との比較は整数で行うが、本事業 による増加分が分かるよう()内に、小数点以 下第一位まで表示した。
- 注2)「増加分」は資材等運搬車両等の走行による騒音 レベルの増加量を示す。

(2)建設機械の稼働等

騒音レベルの予測結果は以下に示すとおりであ

建設作業騒音予測結果(Las) (単位:デシベル)

| . — | | | | |
|-----|------|------------|------|----------|
| | | 予測地点 | 予測結果 | 規制 基準 |
| 最 | 大レベル | 地点 | 76 | |
| | 地点1 | 対象事業実施区域北側 | 70 | 85 |
| 参考 | 地点2 | 対象事業実施区域東側 | 71 | 以下 |
| 考 | 地点3 | 対象事業実施区域南側 | 62 | 以下 |
| | 地点4 | 対象事業実施区域西側 | 63 | |

測 2) 施設の供用

(1)機械等の稼働(騒音)

騒音レベルの予測結果は以下に示すとおりであ

施設騒音予測結果(Las)

| (単位: | 7 | シャヘル) |
|------|---|-------|
| 予測結果 | | |
| | | |

| | | | 予測 | 結果 | |
|----|------|------------|----|----------------|----------|
| | | 予測地点 | 昼間 | 朝、 夕、 夜間 | 規制 基準 |
| 最大 | こレベル | 地点 | 56 | 48 | |
| | 地点1 | 対象事業実施区域北側 | 53 | 46 | 昼間:60 |
| 参考 | 地点2 | 対象事業実施区域東側 | 56 | 42 | 朝•夕:55 |
| 考 | 地点3 | 対象事業実施区域南側 | 45 | 42 | 夜間:50 |
| | 地点4 | 対象事業実施区域西側 | 41 | 40 | |

- 注1)対象事業実施区域は都市計画法で用途地域の定め られていない地域である。
- 注2) 規制基準値の時間区分は以下のとおり。

朝:6~8時、昼間:8~19時、夕:19~22時、 夜間:22~翌日の6時

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

道路交通騒音の予測結果は以下に示すとおりであ

道路交通騒音予測結果 (Laeg) (単位:デシベル)

| EUN CERT THE TOTAL CONTROL OF THE CO | | | | | | |
|--|---------------|-------------------|---------------|----------|--|--|
| 予測地点 | 現況騒音レベル | 増加分 | 将来騒音レベル | 環境 基準 | | |
| 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 67 (67. 0) | 0.2 | 67 (67. 2) | | | |
| 地点2 黄金堤 | 69 (68. 5) | 0.1 | 69 (68. 6) | 70 | | |
| 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 66 (65. 7) | 0.1 _{未満} | 66 (65. 7) | 以下 | | |
| 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 69 (69. 2) | 0.1 _{未満} | 69 (69. 2) | | | |

- 注1)環境基準との比較は整数で行うが、本事業による 増加分が分かるよう()内に、小数点以下第一 位まで表示した。
- 注2)「増加分」は廃棄物運搬車両等の走行による騒音レ ベルの増加量を示す。

(3)機械等の稼働(低周波音)

各類似施設の調査結果は、いずれの施設もすべて の地点で手引書の心身に係る苦情に関する参照値G 特性92デシベルを下回っている。

低周波音の発生する可能性がある機器として、押 込送風機、誘引送風機等の通風設備、蒸気タービン、 蒸気復水器、可燃性粗大ごみ破砕機等があげられる が、壁面からの二次的な低周波音が発生しないよう 配慮し、低周波音の発生を防止する計画である。ま た、計画施設はいずれの類似施設よりも処理能力が 小さく、建屋から敷地境界までの距離が最も短いと ころでも約9m程度となることから、計画施設にお いても影響は小さいものと予測する。

評 価

1) 工事の実施

- (1) 資材等の搬入及び搬出
 - ① 環境保全措置
- ・資材等の搬入時期・時間帯及び搬入ルートの分 散化を図り、車両の集中を避ける。
- ・積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の 効率化を推進することにより、さらに資材等運 搬車両等の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。
- ・資材等運搬車両等のエコドライブを徹底する
- ・資材等運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・資材等運搬車両等の整備、点検を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

資材等運搬車両等による騒音レベルの増加量は、最大で1.2デシベルであることから、環境影響の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲 内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 道路交通騒音の将来騒音レベルは、平日で67 ~70デシベルとなり、すべての地点で環境基準 を満足することから、騒音の環境保全に関する 基準等との整合性が図られている。

(2)建設機械の稼働等

- ① 環境保全措置
- ・仮囲いの通用門は、通行時以外は閉じておく
- 建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。
- 建設機械の整備、点検を徹底する。
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定を行い、騒音の抑制に努める。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械等の稼働に伴う騒音は、工事区域の 周囲には仮囲いを設置し周辺地域への騒音を防 止することなどにより、環境への影響の程度が 小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 建設機械の稼働に伴う騒音レベルは、敷地境 界において最大76デシベルであり、特定建設作 業騒音の規制基準値以下となっていることか ら、騒音の環境保全に関する基準等との整合性 が図られている。

2) 施設の供用

- (1)機械等の稼働(騒音)
 - ① 環境保全措置
- ・騒音のさらなる低減のため、蒸気復水器の開口 部分にサイレンサーを設置する等の騒音対策を 検討する。
- ・騒音発生源は極力敷地境界から離した位置に配 置する。
- ・外部への騒音を防止するため、プラットホーム の出入口に自動開閉扉を設置し可能な限り閉鎖 する
- ・設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

機械等の稼働に伴う騒音は、著しい騒音を発生する設備機器類は、騒音の伝搬を緩和させるため、防音室を設け、壁や天井には吸音材を設置することなどにより、環境への影響の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 騒音に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価機械等の稼働に伴う騒音レベルは、敷地境界の最大で昼間56デシベル、朝、夕、夜間48デシベルであり、いずれの時間区分も規制基準値との整合性が図られている。

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

① 環境保全措置

- 朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等の台数を抑えるよう努める。
- ・廃棄物運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等の整備、点検を徹底する。
- ・委託業者と収集運搬許可業者が低公害車の導入 を促進するよう要請を行う。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

廃棄物運搬車両等による騒音レベルの増加量は、最大で0.2デシベルであることから、環境影響の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 騒音に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲 内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 道路交通騒音の将来騒音レベルは、平日で67 ~69デシベルとなり、すべての地点で環境基準 を満足することから、騒音の環境保全に関する 基準等との整合性が図られている。 評 価

- (3)機械等の稼働(低周波音)
 - ① 環境保全措置
- ・設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。
- ・低周波音に係る苦情が発生した場合には、聞き 取りや現場の確認、測定の実施などにより低周 波音の発生状況を的確に把握し、適切な対策を 検討のうえ実施する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価 機械等の稼働に伴う低周波音については壁面 からの二次的な低周波音が発生しないよう配慮 し、低周波音の発生を防止することにより低減 されることから、環境への影響の程度が小さい と判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 低周波音に係る環境影響が、事業者の実行可能 な範囲内でできる限り回避・低減が図られてい る。 ③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価類似施設の測定結果において、心身に係る苦情に関する参照値G特性92デシベルを下回っていることから、低周波音の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。

9.1.3 振動

<環境振動>

対象事業実施区域敷地境界付近4地点及び周辺の 住宅地を代表する4地点の計8地点で平日及び休日 に各1回実施した調査結果は以下に示すとおりであ

すべての地点において、振動感覚閾値を下回って いた。

瑨愔振動調杏結里

(単位・デシベル)

| 境現振期調査結果 (単位:アンベル) | | | |
|---------------------------|----|-----------------|------------------|
| 調査地点 | | 昼間 (7時~20時) | 夜間 (20時~ 7 時) |
| 地点 1 対象事業実施 | 平日 | 32 (30未満~36) | 30 (30未満~30) |
| 区域北側 | 休日 | 31 (30未満~36) | 30未満 |
| 地点2 | 平日 | 30未満 | 30未満 |
| 対象事業実施 区域東側 | 休日 | 30未満 | 30未満 |
| 地点3 対象事業実施 | 平日 | 30未満 | 30未満 |
| 对家事業夫施 区域南側 | 休日 | 30未満 | 30未満 |
| 地点 4 対象事業実施 | 平日 | 30未満 | 30未満 |
| 对家事亲关旭 区域西側 | 休日 | 30未満 | 30未満 |
| 地点 5 室場南部集落 | 平日 | 30 (30未満~31) | 30未満 |
| 排水処理場 | 休日 | 30未満 | 30未満 |
| 地点 6 宅野島農民 | 平日 | 30 (30未満~30) | 30未満 |
| センター | 休日 | 30未満 | 30未満 |
| 地点7 岡山集落 | 平日 | 30未満 | 30未満 |
| 回山果将 センター | 休日 | 30未満 | 30未満 |
| 地点8 対象事業実施 | 平日 | 45 (40~48) | 40 (35~46) |
| 区域の東側 住居付近 | 休日 | 39 (32~45) | 31 (30未満~36) |

注)人が振動を感じ始めるとされる値(振動感覚閾値) は、55デシベルといわれている。

査

調

<道路交通振動>

資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走 行経路の沿道4地点で平日及び休日に各1回実施し た調査結果は以下に示すとおりである。

参考として要請限度と比較すると、いずれの地点 もすべての時間帯において要請限度を下回ってい た。また、人が振動を感じ始めるとされる値(振動感 覚閾値)である55デシベルについても下回る結果で あった。

道路交通振動調査結果 (単位:デシベル)

| | | 時間率振動 レベル (L ₁₀) | |
|---------------|------|---------------------------------|------------------------|
| 調査地点 | 調査地点 | | 昼 間 (7~20時) 要請限度 |
| 地点1 | 平日 | 33 (31~35) | |
| ホワイトウェイブ21 | 休日 | 33 $(32\sim35)$ | |
| 地点2 黄金堤 | 平日 | $44 \\ (37 \sim 46)$ | |
| 地点 2 英亚英 | 休日 | 38 $(31\sim41)$ | 70以下 |
| 地点3 特別養護老人ホーム | 平日 | 36 (34~38) | 70以下 |
| レジデンス寺嶋 | 休日 | 33 (32~34) | |
| 地点 4 | 平日 | 40 (38~43) | |
| 岡山砦山の地蔵堂前 | 休日 | 38 $(36\sim40)$ | |

注)地点1~4は都市計画区域で用途地域の定められ ていない地域であり、要請限度は第2種区域の値 を示している。

1) 工事の実施

(1) 資材等の搬入及び搬出

道路交通振動の予測結果は以下に示すとおりである。

道路交通振動予測結果 (L₁₀) (単位:デシベル)

| 予測地点 | 時間帯 | 現況振動 | 増加分 | 将来振動レベル | | |
|------------------------------|------|------|-----|---------------|--|--|
| 地点 1 ホワイトウェイブ21 | 10時台 | 35 | 0.5 | 36 (35. 5) | | |
| 地点 2 黄金堤 | 15時台 | 46 | 0.4 | 46 (46. 4) | | |
| 地点 3 特別養護老人ホーム レジデンス寺嶋 | 14時台 | 37 | 3.5 | 41 (40. 5) | | |
| 地点 4 岡山砦山の地蔵堂前 | 8時台 | 43 | 0.5 | 44 (43. 5) | | |

- 注1) 将来振動レベルが最大となる時間帯の値である。 注2) 要請限度との比較は整数で行うが、本事業による 増加分が分かるよう()内に、小数点以下第一
- 位まで表示した。 注3)「増加分」は資材等運搬車両等の走行による振動 レベルの増加量を示す。

(2) 建設機械の稼働等

振動レベルの予測結果は以下に示すとおりである。

建設作業振動予測結果 (L₁₀) (単位:デシベル)

| | | 予測地点 | 予測結果 | 規制 基準 |
|----|-------|------------|------|----------|
| 最っ | 大レベル: | 地点 | 58 | |
| | 地点1 | 対象事業実施区域北側 | 58 | 75 |
| 参考 | 地点2 | 対象事業実施区域東側 | 55 | 以下 |
| 考 | 地点3 | 対象事業実施区域南側 | 40 | 以 l |
| | 地点4 | 対象事業実施区域西側 | 38 | |

2) 施設の供用

測

予

(1)機械等の稼働

振動レベルの予測結果は以下に示すとおりである。

施設振動予測結果(L₁₀)

(単位:デシベル)

| 予測地点 | | 予測結果 | | |
|---------|-----|------------|----|----|
| | | 1.倒地点 | 昼間 | 夜間 |
| 最大レベル地点 | | 56 | 55 | |
| | 地点1 | 対象事業実施区域北側 | 52 | 52 |
| 参考 | 地点2 | 対象事業実施区域東側 | 48 | 47 |
| 考 | 地点3 | 対象事業実施区域南側 | 39 | 38 |
| | 地点4 | 対象事業実施区域西側 | 40 | 40 |

- 注1)対象事業実施区域は都市計画法で用途地域の定められていない地域である。
- 注2) 規制基準値は昼間65デシベル、夜間60デシベル、 振動感覚閾値は55デシベルである。
- 注3) 規制基準値の時間区分は以下のとおり。 昼間:7~20時、夜間:20~7時

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

道路交通振動の予測結果は以下に示すとおりである。

道路交通振動予測結果 (L₁₀) (単位:デシベル)

| 予測地点 | 時間帯 | 現況振動レベル | 増加分 | 将来振動レベル |
|-------------------------------------|------|---------|-----|---------------|
| 地点 1 ホワイト ウェイブ21 | 10時台 | 35 | 0.3 | 35 (35. 3) |
| 地点2 | 10時台 | 46 | 0.2 | 46 (46. 2) |
| 黄金堤 | 15時台 | 46 | 0.2 | 46 (46. 2) |
| 地点3 特別養護 老人ホーム レジデンス 寺嶋 | 8時台 | 38 | 0.1 | 38 (38. 1) |
| 地点4 岡山砦山の 地蔵堂前 | 8時台 | 43 | 0.1 | 43 (43. 1) |

- 注1) 将来振動レベルが最大となる時間帯の値である。
- 注2) 要請限度との比較は整数で行うが、本事業による 増加分が分かるよう()内に、小数点以下第一 位まで表示した。
- 注3)「増加分」は廃棄物運搬車両等の走行による振動 レベルの増加量を示す。
- 注4) 要請限度は70デシベル以下、振動感覚閾値は55 デシベルである。

評 価

- 1) 工事の実施
- (1) 資材等の搬入及び搬出
 - ① 環境保全措置
- ・資材等の搬入時期・時間帯及び搬入ルートの分 散化を図り、車両の集中を避ける。
- ・積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の 効率化を推進することにより、さらに資材等運 搬車両等の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。
- ・資材等運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・資材等運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・資材等運搬車両等の整備、点検を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

資材等運搬車両等による振動レベルの増加量は、最大で3.5デシベルであることから、環境影響の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 振動に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲 内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 道路交通振動の将来振動レベルは、平日で36 ~46デシベルとなり、すべての地点で要請限度 を下回るとともに、振動感覚閾値以下の値とな ることから、振動の環境保全に関する基準等と の整合性が図られている。

(2) 建設機械の稼働等

- ① 環境保全措置
- ・建設機械の作業待機時におけるアイドリングス トップを徹底する。
- 建設機械の整備、点検を徹底する。
- ・工事規模に合わせた建設機械の設定を行い、振動の抑制に努める。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価 建設機械等の稼働に伴う振動は、可能な限り 低振動型の建設機械を使用することとし、さら に、環境保全措置を実施することから、振動に 係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内で できる限り回避・低減が図られている。
 - ③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 建設機械の稼働に伴う振動レベルは、敷地境 界において最大58デシベルであり、特定建設作 業振動の規制基準値以下となっていることか ら、振動の環境保全に関する基準等との整合性 が図られている。

2) 施設の供用

- (1)機械等の稼働
 - ① 環境保全措置
- ・振動を発生する設備機器類の床は、床板を厚く するなど、構造強度を確保する。
- ・設備機器類は、定期点検を実施し、常に正常な運転を行うように維持管理を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

機械等の稼働に伴う振動レベルは、振動の大きい設備機器は防振ゴムの設置や、防振架台又は独立基礎上に設置することなどにより、振動感覚閾値以下の値となり、環境への影響の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価機械等の稼働に伴う振動レベルは、敷地境界の最大で昼間で56デシベル、夜間で55デシベルであり、規制基準値を満足することから、振動の環境保全に関する基準等との整合が図られている。

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

① 環境保全措置

- ・朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等 の台数を抑えるよう努める。
- ・廃棄物運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等の整備、点検を徹底する。
- ・委託業者と収集運搬許可業者が低公害車の導入 を促進するよう要請を行う。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

廃棄物運搬車両等による振動レベルの増加量は、最大で0.3デシベルであることから、環境影響の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 振動に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 道路交通振動の将来振動レベルは、35~46デ シベルとなり、すべての地点で要請限度を下回 るとともに、振動感覚閾値以下の値となること から、振動の環境保全に関する基準等との整合 性が図られている。

9.1.4 悪臭

查

対象事業実施区域の敷地境界 2 地点(風上、風下)、 周辺の住宅地付近 4 地点の計 6 地点で梅雨期及び夏 季、冬季に各 1 回実施した調査結果は右に示すとお りである。 特定悪臭物質調査については、対象事業実施区域がある西尾市は、特定悪臭物質は悪臭防止法に基づく規制の対象外であるが、参考として第3種地域の規制基準と比較すると、いずれの時期・地点ともに、すべての項目で規制基準値未満であった。

また、臭気指数については、いずれの時期もすべて の地点において10未満であった。

→ 測

1) 施設の供用

施設の供用に伴う悪臭の予測は、事業計画に基づく環境配慮事項とともに、同様の悪臭防止対策を行っている類似施設における調査結果を基に、定性的に予測した。

類似施設における調査結果として、東京二十三区 清掃一部事務組合の施設や他地域でのごみ処理施設 建設事業に係る環境影響評価書の調査結果を使用し た。

類似施設においては、以下に示す悪臭対策を実施している。

- ・プラットホームの出入口にエアーカーテンを設置し、消臭剤を噴霧することにより臭気の漏洩を防止する。
- ・ごみピット内の空気を焼却炉に送り、燃焼用空 気に使用して臭気の熱分解を図る。
- ・焼却炉停止時は、脱臭装置の使用及び消臭剤散 布により臭気の漏洩を防止する。

計画施設では、類似施設と同様の悪臭防止対策を 講じることから、類似施設の調査結果と同等の悪臭 の状況になると考えられる。類似施設の調査結果を 予測結果とすると、臭気指数は10未満で、敷地境界 において悪臭防止法施行規則による規制基準(臭気 指数18)を下回ると予測する。

評 価

1) 施設の供用

- ① 環境保全措置
- ・プラットホームの洗浄を適宜行う。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の供用に伴う悪臭は、廃棄物運搬車両等が出入するプラットホームの出入口には、エアカーテン等を設置し、搬出入時以外は可能な限りシャッターで外部と遮断することにより、外気の通り抜けによる臭気の漏洩を防止するなどの悪臭対策を講じることにより低減される。また、同様の悪臭対策を実施している類似施設の調査結果でも、臭気指数は10未満であり、環境影響の程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 悪臭に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。 ③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 計画施設の敷地境界における臭気指数は10 未満となり、悪臭防止法施行規則による規制基 準(臭気指数18)を下回ることから、悪臭の環 境保全に関する基準等との整合性が図られて いる。

9.1.5 水質

<水質(平水時)>

対象事業実施区域からの工事中の排水の放流先で ある須美川で四季に各1回実施した調査結果は以下 に示すとおりである。

水質調査結果

| 地点 項目 | | 調査結果 | | | |
|-------|--------------|------|-----|-----|------|
| 地点 | 以 日 | 春季 | 夏季 | 秋季 | 冬季 |
| 地点1 | 水素イオン濃度 | 6.8 | 7.2 | 7.3 | 7. 1 |
| 地点1 | 浮遊物質量 (mg/L) | 20 | 12 | 8 | 3 |
| 地点2 | 水素イオン濃度 | 6.8 | 7.0 | 7.3 | 7.0 |
| 地点乙 | 浮遊物質量 (mg/L) | 20 | 13 | 10 | 4 |

注)調査地点である須美川には環境基準は適用されない。

査

<水質(降雨時)>

降雨時の調査結果の最大値は、浮遊物質量が 14mg/L、濁度が4.4度であった。また、測定を行った 時間帯の雨量は10時間で15.0mmであった。

水質 (降雨時)調査結果

| 地点 | 項目 | 調査結果 |
|-----|--------------|------|
| 地点1 | 浮遊物質量 (mg/L) | 13 |
| | 濁度(度) | 4.4 |
| 地点2 | 浮遊物質量 (mg/L) | 14 |
| | 濁度 (度) | 1.8 |

予 測

1) 工事の実施

(1) 掘削・盛土等の土工

○水素イオン濃度

工事による排水は、仮設沈砂池等を設け、適正に処理を行ったのちに既存の排水路に放流することから、河川水質の変化は小さいと予測する。

○水の濁り

工事による排水は、仮設沈砂池等を設け、適正に処理を行ったのちに既存の排水路へ放流することから、河川水質の変化は小さいと予測する。

評 価

1) 工事の実施

(1) 掘削・盛土等の土工

① 環境保全措置

- ・台風、集中豪雨等が予想される場合には土工事 は行わない。
- ・必要に応じて造成面へのシート、土嚢による養 生等を行う。
- ・ 堆砂容量を確保するために、必要に応じて仮設 沈砂池の堆砂を除去するなど維持管理に努め、 適切に濁水対策を実施する。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

【水素イオン濃度】

工事による排水は、仮設沈砂池等を設け、適 正に処理を行ったのちに既存の排水路に放流す ることから、河川水質の変化は小さく環境影響 の程度が小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 水質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

【水の濁り】

工事による排水は、仮設沈砂池等を設け、適 正に処理を行ったのちに既存の排水路へ放流 することから、河川水質の変化は小さく、環境 への影響は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 水質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価 【水素イオン濃度】

工事による排水は、仮設沈砂池等を設け、適 正に処理を行ったのちに既存の排水路に放流 することから、水質汚濁に係る環境基準との整 合は図られている。

9.1.6 地盤・土壌 (土壌環境)

調査

対象事業実施区域内1地点で実施した調査結果は、環境基準項目、ダイオキシン類とも、すべての項目に おいて環境基準値に適合していた。

予 測

- 1) 工事の実施
- (1) 掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去

対象事業実施区域は、土壌環境の調査結果において、土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類について環境基準に適合していた。また、工事着手前に土壌汚染対策法及び県条例に基づく調査を行い、土壌汚染が判明した場合には適切に対応する。

なお、西尾市クリーンセンターにおいて自主的に実施した土壌汚染等調査では、1区画でカドミウム及びその化合物の溶出量基準超過が確認されている。現状はアスファルト舗装等で覆われており、汚染土壌の飛散や雨水等による拡散のおそれはなく、今後、当該地の土壌の掘削除去等を実施する予定である。

以上のことから、掘削等の土工による汚染土壌の拡散はないと予測する。

評 価

- 1) 工事の実施
- (1)掘削・盛土等の土工又は既存の工作物等の除去① 環境保全措置
- ・発生土を事業実施区域外に搬出する場合は、受け入れ先の受け入れ基準との適合を確認する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価 対象事業実施区域は、土壌環境の調査結果に おいて、土壌の汚染に係る環境基準項目及びダ イオキシン類について環境基準に適合してい た。また、工事着手前に土壌汚染対策法及び県 条例に基づく調査を行い、土壌汚染が判明した 場合には適切に対応することから、掘削等の土 工による汚染土壌の拡散はないと判断し、土壌 環境に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲 内でできる限り回避・低減が図られている。

③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価対象事業実施区域は、土壌環境の調査結果において、土壌の汚染に係る環境基準項目及びダイオキシン類について環境基準に適合していた。また、工事着手前に土壌汚染対策法及び県条例に基づく調査を行い、土壌汚染が判明した場合には適切に対応することから、土壌汚染に係る環境基準及びダイオキシン類による土壌の汚染に係る環境基準との整合は図られている。

9.1.7 地下水の状況及び地下水の水質

調

查

< 地下水位>

対象事業実施区域1地点で年間に各月1回実施した調査結果は以下に示すとおりである。

対象事業実施区域内の地下水位は、地盤面から 2.96m~4.87mであった。なお、年間約1.9mの水位 の変動があった。 <地下水質>

対象事業実施区域1地点で四季に各1回実施した 調査結果は以下に示すとおりである。

地下水環境基準項目、ダイオキシン類とも、すべて の項目において環境基準値に適合していた。

予 測

1) 工事の実施

(1) 掘削・盛土等の土工

○地下水位の低下

計画施設の主な地下構造物として、ごみピットを 設置する。掘削に際しては、止水性が高く周辺地 水位の低下を防止する山留壁工法を採用する。具体 ら、地下水位の低下は小さいと考えられる。 りな工法や山留壁の深さについては、現時点工事 がな工法や山留壁のため、今後詳細な工事 は未定のため、今後詳細な工事地 が、必要に応じてごみピット設置地点している がでいて、必要に応じてごみピット設置地点している を行い、必要に応じてごみピット設置地にして おいてが、したが層では、1000でが近低でいる生 ものとする。したがっなり広域的な水位低低い ものみへの影響となり、一時的に水位がとして も工事終了後には回復すると考えられること も工事終了後にはの低下は小さいと予測する。 ○地下水質の汚染

地下水及び土壌の現地調査結果から、地下水汚染及び土壌汚染は確認されていない。また、工事着手前に土壌汚染対策法及び県条例に基づく調査を行い、土壌汚染が判明した場合には適切に対応する。

なお、西尾市クリーンセンターにおいて自主的に 実施した土壌汚染等調査では、1区画でカドミウム 及びその化合物の溶出量基準超過が確認されてい る。現状はアスファルト舗装等で覆われており、汚染 土壌の飛散や雨水等による拡散のおそれはなく、今 後、当該地の土壌の掘削除去等を実施する予定であ

以上のことから、掘削による地下水汚染の拡散はないと予測する。

2) 施設の存在

計画施設の主な地下構造物として、ごみピットがある。ごみピットは、点構造物であり、ごみピット周囲の地下水は、ごみピットを回り込んで移動すると考えられることから施設の存在に伴う地下水位の低下は小さいと予測する。

評 価

1) 工事の実施

① 環境保全措置

- ・地下水位の定期的なモニタリングを実施し、地 下水位の状況を把握する。
- ・採用する山留壁工法の適正な施工に努める。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

○地下水位の低下

ごみピットの掘削に際しては、止水性が高く周辺地下水位の低下を防止する山留壁工法を採用することから、地下水位の低下は小さいと考えられ、工事中のごみピットの掘削地点のみへの影響となり広域的な水位低下が生じるとは考えにくく、また、一時的に水位が低下しても工事終了後には回復すると考えられることから掘削による地下水位の低下は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 地下水位に係る環境影響が、事業者の実行可能 な範囲内でできる限り回避・低減が図られてい ○地下水質の汚染

地下水質及び土壌の現地調査結果から、地下水汚染及び土壌汚染は確認されていない。また、工事着手前に土壌汚染対策法及び県条例に基づく調査を行い、土壌汚染が判明した場合には適切に対応することから、掘削による地下水汚染の拡散はないと判断し、地下水質に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られている。

2) 施設の存在

① 環境保全措置

可能な限りごみピットなどの地下構造物を小さくするよう努める。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

ごみピットは、点構造物であり、ごみピット 周囲の地下水は、ごみピットを回り込んで移動 すると考えられることから施設の存在に伴う地 下水位の変化は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 地下水位に係る環境影響が、事業者の実行可能 な範囲内でできる限り回避・低減が図られてい る。

9.1.8 日照阻害

予

1) 施設の存在

時刻別日影図では、煙突の影の位置は時刻とともに移動し、一部、住居等に影がかかる時間がみられるものの、等時間日影図をみると1時間以上の影となる範囲は建物周辺になり住居等は存在しないものと予測する。

等時間日影図では、「建築基準法」及び「愛知県建築基準条例」に基づく日影規制(敷地境界線からの水平距離が5~10m以内で4時間を超えないこと、10m以上で2.5時間を超えないこと)を満足している。

評 価

測

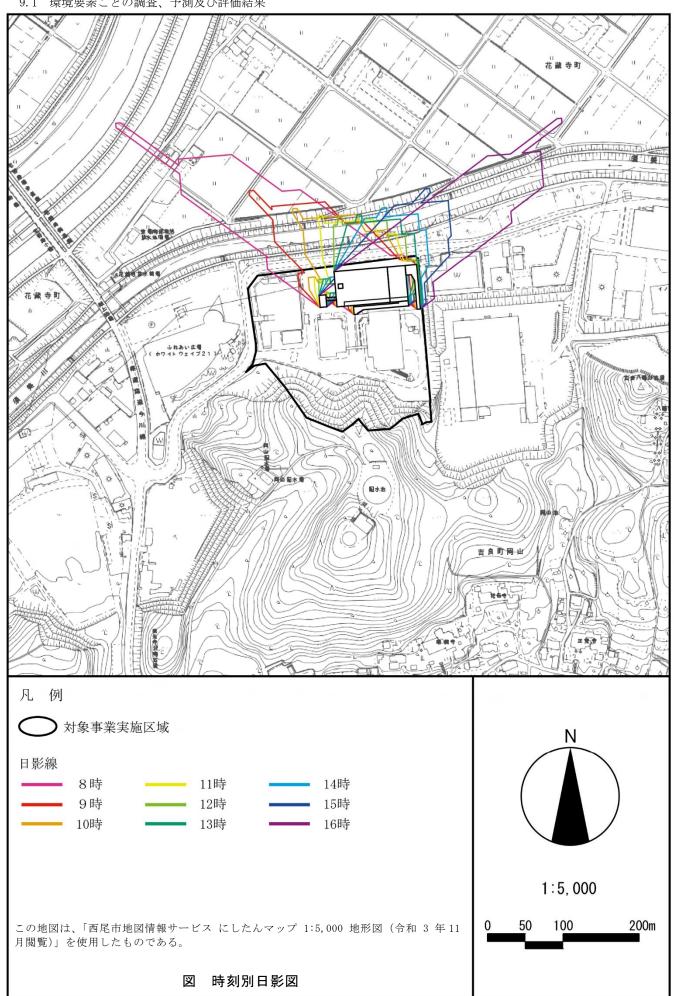
1) 施設の存在

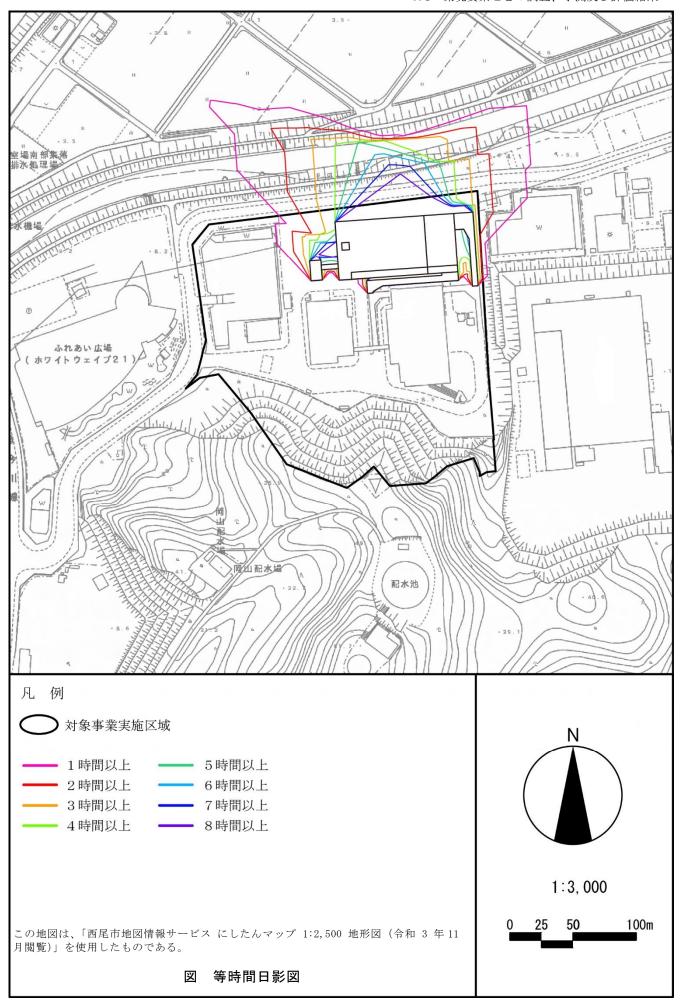
① 環境保全措置

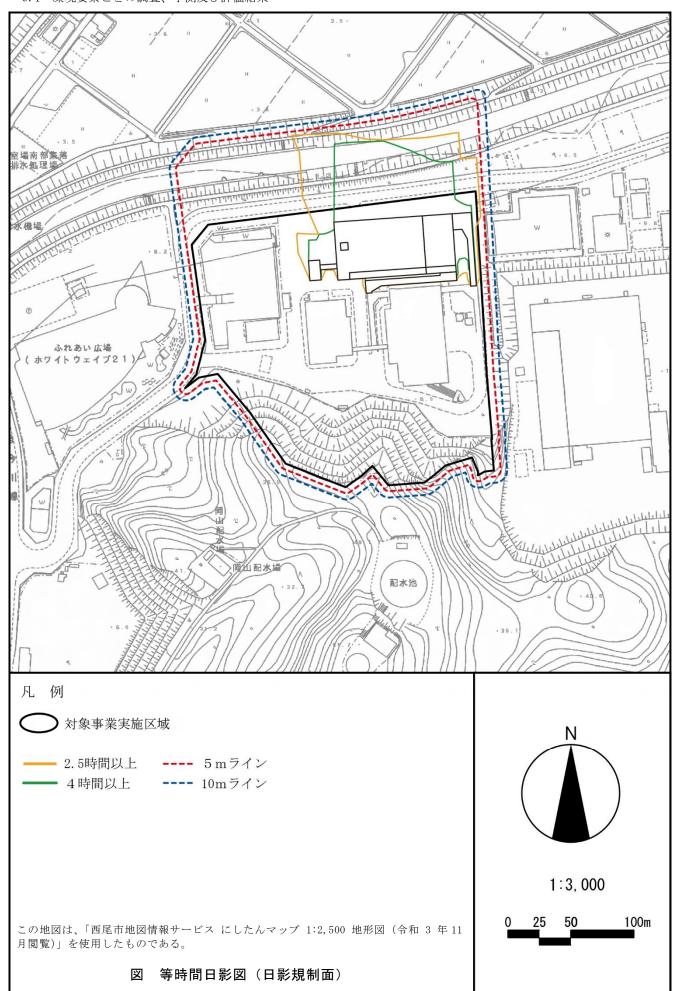
- ・建築物を可能な限り小さくする。
- ・建築物は、可能な限り敷地境界からの距離を設ける。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の存在に伴う日照阻害は、煙突の影は長時間の継続はなく、また、建築基準法等に基づく日影規制を満足しており、環境影響の程度は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 日影に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。 ③ 環境保全に関する基準等との整合性に係る評価施設の存在に伴う日照阻害は、建築基準法等に基づく日影規制を満足していることから、日照阻害の環境保全に関する基準等との整合性が図られている。







9.1.9 動物

○確認種

調査地域内で確認された種数は、以下に示すとおりである。

動物調査結果

| 幼的两直相不 | | |
|--------|-----------------|--|
| 項目 | 確認種数 | |
| 哺乳類 | 4目 6科 7種 | |
| 鳥類 | 14目 32科 71種 | |
| 昆虫類 | 19目 270科 1,975種 | |
| 両生類 | 1目 3科 4種 | |
| 爬虫類 | 2目 6科 6種 | |
| 魚類 | 3目 3科 10種 | |
| 底生動物 | 2網 5目 6科 6種 | |
| クモ類 | 1目 20科 87種 | |
| 陸産貝類 | 1目 11科 30種 | |

○重要な種

査

調

調査で確認された種から重要な種を抽出した結果は、以下に示すとおりである。

重要な種

| 項目 | 重要な種 | |
|------|------|---|
| | 種数 | 種名 |
| 哺乳類 | _ | 確認種なし |
| 鳥類 | 16種 | クイナ、ヒクイナ、バン、ケリ、ミ サゴ、チュウヒ、ツミ、ハイタカ、 オオタカ、サシバ、フクロウ、ハヤ ブサ、サンショウクイ、ミソサザイ、 アカハラ、ホオアカ |
| 昆虫類 | 10種 | オオゴキブリ、ヒメタイコウチ、コ オイムシ、エサキアメンボ、コマル ケシゲンゴロウ、コガムシ、オオツ ノハネカクシ、ヤマトアシナガバ チ、スゲドクガ、キシタアツバ |
| 両生類 | 1種 | トノサマガエル |
| 爬虫類 | 1種 | ニホンイシガメ |
| 魚類 | _ | 確認種なし |
| 底生動物 | _ | 確認種なし |
| クモ類 | 3種 | コガネグモ、シロオビトリノフンダ マシ、エビチャコモリグモ |
| 陸産貝類 | 5種 | ナガオカモノアラガイ、ミカワギセル、オオウエキビ、ヒメカサキビ、 ビロウドマイマイ |

· /

1) 工事の実施

鳥類のうち、対象事業実施区域周辺で繁殖が確認されたオオタカについては、対象事業実施区域内に高利用域及び営巣中心域が含まれているものの、工事の実施による改変はない。また、工事にあたっては適切に環境配慮事項を講ずることから、工事の実施による影響は極めて小さいものと予測する。

オオタカ以外の予測対象種のうち、クイナ、ヒクイナ、バン、ケリ、ミサゴ、チュウヒ、ツミ、ハヤブサ、サンショウクイ、ミソサザイ、アカハラ、ホオアカの主要な生息環境は対象事業実施区域外であり、工事の実施による主要な生息環境の改変はない。

ハイタカについては、対象事業実施区域周辺を越 冬地として利用していると考えられるが、工事の実 施による主要な利用範囲の改変はない。

サシバについては、対象事業実施区域周辺を渡りのルートとして利用していると考えられるが、工事の実施による主要な利用範囲の改変はない。

フクロウについては、対象事業実施区域周辺で繁殖をしている可能性が考えられる。また、確認箇所及びその周辺の樹林地を採餌場所等として利用していると考えられるが、工事の実施による改変はない。

なお、工事にあたっては低騒音型の建設機械の使用に努め、仮設沈砂池等の設置による濁水対策を実施する。以上のことから、工事の実施による鳥類への影響は極めて小さいものと予測する。

昆虫類のうち、対象事業実施区域内で繁殖が確認 されたヒメタイコウチについては、確認箇所は工事 の実施により改変されない。

ヒメタイコウチ以外の予測対象種のうち、オオゴキブリ、コガムシ、オオツノハネカクシ、ヤマトアシナガバチ、スゲドクガ及びキシタアツバについては対象事業実施区域外で確認されており、工事の実施による主要な生息環境の改変はない。

コオイムシ、エサキアメンボ及びコマルケシゲン ゴロウについては、対象事業実施区域内で生息して いる可能性が考えられるものの、対象事業実施区域 外にも生息環境が残る。

なお、工事にあたっては仮設沈砂池等の設置による濁水対策を実施する、改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する。以上のことから、工事の実施による昆虫類への影響は極めて小さいものと予測する。

両生類及び爬虫類について、トノサマガエル及びニホンイシガメは、対象事業実施区域内で確認されているものの、確認箇所は工事の実施により改変されない。また、工事にあたっては仮設沈砂池等の設置による濁水対策を実施する、改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する。以上のことから、工事の実施による両生類及び爬虫類への影響は極めて小さいものと予測する。

クモ類については、予測対象種はいずれも対象事業実施区域外で確認されており、工事の実施による主要な生息環境の改変はないことから、工事の実施によるクモ類への影響は極めて小さいものと予測する。

→ 浿

陸産貝類については、ナガオカモノアラガイ、オオウエキビ、ヒメカサキビ及びビロウドマイマイは対象事業実施区域外で確認されており、工事の実施による主要な生息環境の改変はない。ミカワギセルについては、生息環境の一部が工事の実施により改変されるものの、対象事業実施区域外にも生息環境が残る。なお、工事にあたっては改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮する。以上のことから、工事の実施による陸産貝類への影響は極めて小さいものと予測する。

なお、哺乳類、魚類及び底生動物については、重要な種の生息が確認されなかったことから、工事の実施による重要な種及び注目すべき生息地への影響はないものと予測する。

2) 施設の存在

鳥類については、予測対象種のうちオオタカ以外の種は、生息環境の変化はない。オオタカについては、施設の存在に伴い行動圏の一部が改変されるが、その割合は極めて小さい。

以上のことから、施設の存在による鳥類への影響は極めて小さいものと予測する。

昆虫類のうち、オオゴキブリ、コガムシ、オオツノ ハネカクシ、ヤマトアシナガバチ、スゲドクガ及び キシタアツバについては、生息環境の変化はない。 ヒメタイコウチについては、対象事業実施区域内 で確認されているものの、施設の存在に伴う生息環 境の変化はない。コオイムシ、エサキアメンボ及びコ マルケシゲンゴロウについては対象事業実施区域内 においても生息している可能性が考えられるもの の、対象事業実施区域外にも生息環境が残る。以上の ことから、施設の存在による昆虫類への影響は極め て小さいものと予測する。

両生類及び爬虫類について、トノサマガエル及び ニホンイシガメの生息環境に対する、施設の存在に よる変化はないことから、施設の存在による影響は 極めて小さいものと予測する。

クモ類については、予測対象種はいずれも生息環境の変化はないことから、施設の存在によるクモ類への影響は極めて小さいものと予測する。

陸産貝類については、ナガオカモノアラガイ、オオウエキビ、ヒメカサキビ及びビロウドマイマイについては、生息環境の変化はない。ミカワギセルについては、生息地は減少するものの、対象事業実施区域外にも生息環境が残る。

以上のことから、施設の存在による重要な種への 影響は極めて小さいものと予測する。

なお、哺乳類、魚類及び底生動物については、重要な種の生息が確認されなかったことから、施設の存在による重要な種及び注目すべき生息地への影響はないものと予測する。

評 価

1) 工事の実施

環境保全措置

<建設機械の稼働等>

- 建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。
- ・工事関係者に対し定期的に地域の自然環境や周辺 環境への配慮事項について講習・指導を行う。

<掘削・盛土等の土工>

- ・コンクリート工事による排水は、必要に応じて中和 処理等を行う。
- ・台風、集中豪雨等が予想される場合には土工事は行わない。
- ・必要に応じて造成面へのシート、土嚢による養生等を行う。
- ・堆砂容量を確保するために、必要に応じて仮設沈砂池の堆砂を除去するなど維持管理に努め、適切に 濁水対策を実施する。
- ・現地調査において確認されたヒメタイコウチについて、生息環境の保護に努める。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

重要な動物等のうち対象事業実施区域周辺で 繁殖が確認されたオオタカについては、対象事 業実施区域内に高利用域及び営巣中心域が含ま れているものの、工事の実施による改変はない。 また、工事にあたっては適切に環境配慮事項を 講ずることから、工事の実施による影響は極め て小さいものと判断する。

対象事業実施区域内で繁殖が確認されたヒメタイコウチについては、確認箇所は工事の実施により改変されない。また、工事にあたっては適切に環境配慮事項を講ずることから、工事の実施による影響は極めて小さいものと判断する

対象事業実施区域外で繁殖していると考えられるフクロウ及びコオイムシ、対象事業実施区域及びその周辺で繁殖していると考えられるニホンイシガメを含むその他の予測対象種については、対象事業実施区域を生息環境として利用している種がいるものの、主要な生息環境は対象事業実施区域外でも確認されており、これらは改変されない。また、工事にあたっては適切に環境配慮事項を講ずることから、工事の実施による影響は極めて小さいものと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 重要な動物等に係る環境影響は事業者の実行可 能な範囲内でできる限り回避・低減が図られて いる。

① 環境保全措置

2) 施設の存在

- ・植栽樹木の選定にあたっては、鳥類や昆虫類等 の餌となる実をつけたり、樹液を出すような在 来種(郷土種)を採用する。
- ・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯・LED等の使用に努めるとともに、可能な限り、照明の向きを建物側に向ける等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。
- ・現地調査において確認されたヒメタイコウチに ついて、生息環境の保護に努める。

価

評

② 環境影響の回避・低減に係る評価

重要な動物等のうち対象事業実施区域周辺で 繁殖が確認されたオオタカについては、対象事 業実施区域内に高利用域及び営巣中心域が含ま れているものの、施設の存在に伴う生息環境の 変化はないことから、施設の存在による影響は 極めて小さいものと判断する。

対象事業実施区域内で繁殖が確認されたヒメ タイコウチについては、施設の存在に伴う生息 環境の変化はないことから、施設の存在による 影響は極めて小さいものと判断する。

オオタカ及びヒメタイコウチ以外の予測対象 種については、対象事業実施区域を生息環境と して利用している種がいるものの、主要な生息 環境は対象事業実施区域外でも確認され、施設 の存在に伴う生息環境の変化はない。また、施 設の上空又は周辺を移動することにより、生息 環境への移動は妨げられる可能性は低いと考え られることから、施設の存在による影響は極め て小さいものと判断する。さらに、環境保全措 置を実施することから、重要な動物等に係る環 境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限 り回避・低減が図られている。

9.1.10 植物

○植物相

現地調査では、早春季調査において81科200種、春季調査において94科269種、夏季調査において97科244種、秋季調査において92科260種の植物が確認され、合計112科452種であった。なお、水生植物相としてはオギやツルヨシ等の抽水植物は確認されたものの、安定した水域に生育する浮葉植物や沈水植物は確認されなかった。

植物調査結果

| | 分類 | 確認 | 数 | |
|-------|--------|--------|----|------|
| 門和名 | 亜門和名 | 綱和名 | 科数 | 種数 |
| シダ植物門 | | 大葉シダ綱 | 12 | 22 |
| 種子 | 裸子植物亜門 | | 4 | 8 |
| 植物門 | 被子植物亜門 | | 5 | 9 |
| | | 単子葉類 | 13 | 109 |
| | | 真正双子葉類 | 78 | 304 |
| _ | 合 計 | | | 452種 |

<u></u>查 ○植生

調査地域内で確認された植物群落のタイプ及び土地利用は、以下に示すとおりである。

植物群落及び土地利用

| 区 | 分 | 群落等 | | | | |
|----|----|-----------------|--|--|--|--|
| | | コナラ群落 | | | | |
| | 次林 | シイ・カシ二次林 | | | | |
| 大 | | アベマキ群落 | | | | |
| 本 | 植 | ケヤキ群落 | | | | |
| | 林 | スギ・ヒノキ植林 | | | | |
| | 地 | クスノキ植林 | | | | |
| | | 竹林 | | | | |
| | 湿 | 高茎草本群落 | | | | |
| 草 | 性 | アゼスゲ群落 | | | | |
| 本 | 乾性 | クズ群落 | | | | |
| | 畑雑 | 董草群落 | | | | |
| | 水田 | 雑草群落 | | | | |
| その | 放棄 | (水田雑草群落) | | | | |
| 他 | 果樹 | 園 | | | | |
| | 造成 | 注地 | | | | |
| | 開放 | 水域 | | | | |

○重要な種及び群落

調査で確認された重要な種は、カワヂシャ1種の みである。また、重要な群落は確認されなかった。 ÷ j

1) 工事の実施

植物相

工事の実施に伴う建設機械の稼働により、発生する粉じんによって、対象事業実施区域及びその周辺の植物種の生体機能が変化する可能性があると考えられるが、粉じんが飛散すると考えられる場合には、適宜散水を行って粉じんの飛散を防止することから、建設機械の稼働による植物相への影響は極めて小さいものと予測する。

対象事業実施区域内には、アゼスゲやボントクタデ、ヌメリグサなどの湿生植物やアベマキやクヌギなどの低木林が確認されているが、これらは改変区域外であることから、掘削・盛土等の土工による植物相への影響は極めて小さいものと予測する。

○植生

工事の実施に伴う建設機械の稼働により、発生する粉じんによって、対象事業実施区域及びその周辺の植物種の生体機能が変化する可能性があると考えられるが、粉じんが飛散すると考えられる場合には、適宜散水を行って粉じんの飛散を防止することから、建設機械の稼働による植生への影響は極めて小さいものと予測する。

工事の実施に伴う掘削・盛土等の土工により、予測地域の植生についてはクスノキ植林が約50%減少するものの、すべて植栽樹木であるうえ、高木は少ない。また、対象事業実施区域内南側で確認されているアゼスゲ群落及びシイ・カシ二次林は、工事の実施に伴う掘削・盛土等の土工による直接的改変はないことから、群落の種類や各群落の階層構造については大きな変化は生じない。

よって、掘削・盛土等の土工による植生への影響は極めて小さいものと予測する。

○重要な種

対象事業実施区域内では確認されておらず、直接 的な改変は行われない。また、本種の確認位置は対 象事業実施区域北側の須美川の対岸であり、生息環 境への影響もないと考えられることから、生育状況 は変化せず、工事の実施による影響はないものと予 測する。

○重要な群落

対象事業実施区域及びその周辺では、重要な群落 は確認されていないことから、工事の実施に伴う重 要な群落への影響はないものと予測する。

2) 施設の存在

○植物相

施設の存在に伴い生じる日影により、日照量が減少するなどの生育環境の変化が考えられるものの、日照阻害の予測結果から、長時間日影となる範囲は主に対象事業実施区域の北側となり、植物の生育場所にかかる可能性はわずかである。

以上のことから、施設の存在に伴う植物相への影響は極めて小さいものと予測する。

○植生

施設の存在に伴い生じる日影により、日照量が減少するなどの生育環境の変化が考えられるものの、日照阻害の予測結果から、長時間日影となる範囲は主に対象事業実施区域の北側となり、植物の生育場所にかかる可能性はわずかである。

以上のことから、施設の存在に伴う植生への影響 は極めて小さいものと予測する。

○重要な種

生育地は長時間日影となる範囲から離れていることから、施設の存在に伴い生じる日影による生育環境の変化はない。よって、施設の存在による影響はないものと予測する。

○重要な群落

対象事業実施区域及びその周辺では、重要な群落 は確認されていないことから、施設の存在に伴う重 要な群落への影響はないものと予測する。

評 価

1) 工事の実施

① 環境保全措置

・工事事業者へ定期的な講習・指導を行う(草地 等への不用意な立ち入りやごみ捨て禁止等につ いて工事従事者に指導する)。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働により発生する粉じんにより 植物種の生体機能に影響を及ぼすと考えられる が、適切な粉じんの飛散防止対策を講じること により植物相への影響の程度は極めて小さいも のと判断する。

また、掘削・盛土等の土工による影響については、対象事業実施区域内において確認された植物のうち、アベマキやクヌギなどのアゼスゲ群落は本事業により改変されることはない。さらに、重要な種及び群落は対象事業実施区域内において確認されていないことから、これら植物相への影響の程度は極めて小さいものと判断する。以上のことから、植物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

2) 施設の存在

- 環境保全措置
- ・本事業の緑地における植栽樹種等には、対象事業実施区域周辺の構成樹種や在来種等を可能な限り利用する。
- ・民間事業者(施設運営者)等へ地域の自然環境や 配慮事項について供用開始の際に教育や情報共 有等を行う。
- ・可能な範囲で駐車場等の緑化等、緑化率の向上に努める。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

日照阻害の予測結果から、長時間日影となる 範囲は主に対象事業実施区域の北側となり、植 物の生育場所にかかる可能性はわずかであるこ とから、施設の存在に伴う植物相及び植生への 影響は極めて小さいものと判断する。また、対 象事業実施区域及びその周辺で確認された重要 な種の生息地は長時間日影となる範囲から離れ ていることから、施設の存在に伴い生じる日影 による生息環境の変化はない。さらに、対象事 業実施区域及びその周辺では重要な群落は確認 されていない。以上のことから、施設の存在に 伴う重要な種及び群落への影響の程度はないも のと判断する。さらに、環境保全措置を実施す ることから植物に係る環境影響が、事業者の実 行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図ら れているものと評価する。

9.1.11 生態系

○確認種

上位性・典型性・特殊性の観点から注目種等を以下の通り選定した。

注目種等選定結果

| 項目 | 確認種数 | | |
|-----|-----------------|--|--|
| 上位性 | オオタカ | | |
| 典型性 | カエル類 | | |
| 典空性 | 照葉樹林 (シイ・カシ二次林) | | |
| 特殊性 | ヒメタイコウチ | | |
| 村外往 | 湿生草地 | | |

・上位性 (オオタカ)

平地から山地の樹林地に生息し、主として鳥類を 捕食する。

春季、繁殖期、秋季、猛禽類調査時など、ほぼ周年 で確認された。対象事業実施区域周辺の樹林地で営 巣が確認された(令和4年:繁殖中断、令和5年:巣 内で幼鳥を確認)。

・典型性 (カエル類)

水田・池沼・河川等の止水・緩流域に生息し、地表で活動することも多い。対象事業実施区域及びその 周辺の水田や止水域、樹林地など様々な環境で広く 確認された。

査

調

・典型性 (照葉樹林 (シイ・カシ二次林))

年間を通して温暖で降水量が多い環境に生育する 樹林であり常緑広葉樹林で構成されている。対象事 業実施区域南側の樹林内で広く確認され、アラカシ やツブラジイなどのブナ科の常緑広葉樹が優占して いる。

・特殊性 (ヒメタイコウチ)

湿地、水田や用水路、溜め池の水辺などで常に水の流入が認められる環境に生息する。事前踏査、春季及び秋季調査時に対象事業実施区域内の湿地環境で成虫及び幼虫が確認され、対象事業実施区域内で繁殖しているものと考えられる。なお、夏季調査に対象事業実施区域西側の湿地帯でも確認されたが、確認個体数は1個体のみであった。

· 特殊性 (湿生草地)

周辺からの浸出水や雨水により維持されている、日当たりの良い湿地や小川の縁などの水辺や平地から山間の河畔などに特徴的に生育する草本植物で構成される草地である。対象事業実施区域内で確認されたアゼスゲ群落及び周辺で確認された高茎草本群落が該当する。雨水や周辺からの浸出水などにより維持されている。アゼスゲ群落は、アゼスゲやボントクタデ、ヌメリグサなど、高草本群落はクサヨシやガマなどの湿生植物で構成される。

÷ }

1) 工事の実施

・上位性 (オオタカ)

対象事業実施区域周辺で繁殖が確認され、営巣中心域は、令和5年に幼鳥の飛翔が古巣周辺で確認認れたことから、古巣及びR5営巣地から300mの範距内にある樹林地とした。対象事業実施区域内にはある相域が0.45%、営巣中心域が3.64%含まれているものの、いずれも工事による改変はない。さら好いでは低騒音型の建設機械の使用にめめることから工事の実施による影響は極めて小さいものと予測する。また、餌資源は、対象事業実施区域知ると予測する。また、餌資源は、対象事業実施区域類なられ、低騒音型の建設機械の使用に保全を図の構えられ、低騒音型の建設機械の使用に保全を図の構たのいては極力保全を図るよう配慮することから、工事による影響は極めて小さいものと予測する。

・典型性(カエル類)

工事の実施により、対象事業実施区域内の一部は 改変されるものの、カエル類の主な産卵環境や採餌 環境である水域及び産卵期以外の生息環境である湿 生環境や樹林環境などは改変されない。また、水域 と湿生環境及び樹林環境の連続性についても維持され、対象事業実施区域外の水田や止水域、樹林地な どの生息環境は変化しない。さらに、工事にあたっ ては仮設沈砂池等の設置による濁水対策を実施す る、改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部 分については極力保全を図るよう配慮することか ら、工事の実施による影響は極めて小さいものと予 測する。

・典型性 (照葉樹林 (シイ・カシ二次林))

対象事業実施区域内に一部分布しているものの、 工事の実施により改変されることはない。また、対 象事業実施区域外の照葉樹林についても生育環境の 変化はない。

さらに、工事の実施に伴う建設機械の稼働により発生する粉じんによって、対象事業実施区域及びその周辺の植物種の生体機能が変化する可能性があると考えられるが、粉じんが飛散すると考えられる場合には、適宜散水を行って粉じんの飛散を防止する、工事にあたっては改変面積を可能な限り小さくし、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮することから、工事の実施による影響は極めて小さいものと予測する。

・特殊性 (ヒメタイコウチ)

対象事業実施区域内の湿地環境で成虫及び幼虫が 確認され、対象事業実施区域内で繁殖しているもの と考えられる。対象事業実施区域内の確認箇所は、 継続的に安定した生息地であると考えられ、確認箇 所は工事の実施により改変されない。また、工事に あたっては仮設沈砂池等の設置による濁水対策を実 施する、改変面積を可能な限り小さくし、保全可能 な部分については極力保全を図るよう配慮すること から、工事の実施による影響は極めて小さいものと 予測する。

· 特殊性(湿生草地)

対象事業実施区域内に一部分布しているものの、 工事の実施により改変されることはない。また、対象 事業実施区域外の湿生草地についても生育環境の 化はない。さらに、工事の実施に伴う建設機械の稼働 により発生する粉じんによって、対象事業実施区域 及びその周辺の植物種の生体機能が変化すると考えられるが、粉じんが飛散すると考えられるが、粉じんが飛散すると考えられるが、粉じんが飛散すると考えられる場合には、適宜散水を行って粉じんの飛散置による場合には、適宜散水を行って粉じんの飛散置による場合には、保全可能な部分については極力保全を図るよう配慮することから、工事の実施による影響は極め て小さいものと予測する。

2) 施設の存在

・上位性 (オオタカ)

オオタカは、対象事業実施区域周辺で繁殖が確認された。また、対象事業実施区域内における狩場などの利用は確認されていないが、対象事業実施区域上空での旋回飛翔や周辺への飛翔が確認されていることから、対象事業実施区域及びその周辺を行動範囲として利用していると考えられる。また、対象事業実施区域内に高利用域及び営巣中心域が含まれているものの施設の存在に伴う生息環境の変化はないことから、施設の存在による影響は極めて小さいものと予測する。

また、対象事業実施区域南側の樹林内や耕作地に 生息する小型から中型鳥類などが考えられ、施設の 存在による餌資源の生息環境の変化は小さいことか ら、施設の存在による影響は極めて小さいものと予 測する。

・典型性(カエル類)

調査期間を通して対象事業実施区域周辺の水田や 止水域、樹林地など様々な環境で広く確認されてお り、これらは哺乳類や鳥類などの重要な餌資源にな っていると考えられる。

対象事業実施区域内でも確認されているものの、施設の存在に伴う生息環境の変化はない。また、対象事業実施区域外にも生息環境が残ることから、施設の存在による影響は極めて小さいものと予測する。

・典型性 (照葉樹林 (シイ・カシ二次林))

対象事業実施区域南側の樹林地で広く確認されており、落葉広葉樹林に生息するオオゴキブリなどの昆虫類の重要な生息基盤となっているとともに、それら昆虫類を捕食するトノサマガエルなどの両生類やヒガシニホントカゲなどの爬虫類、モズやオオタカなどの鳥類、ホンドキツネなどの哺乳類の生息環境及び採餌環境となっているものと考えられる。

対象事業実施区域内に一部分布しており、施設の存在に伴い生じる日影により、日照量が減少するなどの生育環境の変化が考えられるものの、日照阻害の予測結果から、長時間日影となる範囲は主に対象事業実施区域の北側となり、照葉樹林の生育場所にかかる可能性はない。

以上のことから、施設の存在による影響は極めて 小さいものと予測する。 測

特殊性(ヒメタイコウチ)

対象事業実施区域内の湿地環境で成虫及び幼虫が 確認され、対象事業実施区域内で繁殖しているもの と考えられる。

対象事業実施区域内で確認されているものの、施設の存在に伴う生息環境の変化はないことから、施設の存在による影響は極めて小さいものと予測する。

· 特殊性(湿生草地)

対象事業実施区域内及びその周辺の止水域で確認され、ヒメタイコウチやトンボ類、アメンボの仲間などの止水域を好む昆虫類やトノサマガエルなどの両生類の生息環境及び採餌環境となっているものと考えられる。

対象事業実施区域内に一部分布しており、施設の存在に伴い生じる日影により、日照量が減少するなどの生育環境の変化が考えられるものの、日照阻害の予測結果から、長時間日影となる範囲は主に対象事業実施区域の北側となり、湿生草地の生育場所にかかる可能性はない。

以上のことから、施設の存在による影響は極めて 小さいものと予測する。

評 価

1) 工事の実施

① 環境保全措置

- <建設機械の稼働等>
- ・建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。・工事関係者に対し定期的に地域の自然環境や周
- ・工事関係者に対し定期的に地域の自然環境や周辺環境への配慮事項について講習・指導を行う。
- ・工事事業者へ定期的な講習・指導を行う(草地等への不用意な立ち入りや屋外へのごみ捨て禁止等について工事従事者に指導する)。
- <掘削・盛土等の土工>
- ・コンクリート工事による排水は、必要に応じて 中和処理等を行う。
- ・台風、集中豪雨等が予想される場合には土工事 は行わない。
- ・必要に応じて造成面へのシート、土嚢による養 生等を行う。
- ・堆砂容量を確保するために、必要に応じて仮設 沈砂池の堆砂を除去するなど維持管理に努め、 適切に濁水対策を実施する。
- ・現地調査において確認されたヒメタイコウチについて、生息環境の保護に努める。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

注目種等のうち対象事業実施区域周辺で繁殖が確認されたオオタカについては、対象事業実施区域内に高利用域及び営巣中心域が含まれているものの、工事の実施による改変はない。また、工事にあたっては適切に環境配慮事項を講ずることから、工事の実施による影響は極めて小さいと判断する。

対象事業実施区域内で繁殖が確認されたヒメタイコウチについては、確認箇所は工事の実施により改変されない。また、工事にあたっては適切に環境配慮事項を講ずることから、工事の実施による影響は極めて小さいと判断する。

オオタカ及びヒメタイコウチ以外の注目種等については、対象事業実施区域を生息環境又は生育環境として利用している種等がいるものの、工事の実施により主要な利用範囲又は生育環境は改変されず、工事にあたっては適切に環境配慮事項を講ずることから、影響は極めて小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 生態系に係る環境影響は事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。 2) 施設の存在

① 環境保全措置

- ・植栽樹木の選定にあたっては、鳥類や昆虫類等 の餌となる実をつけたり、樹液を出すような在 来種(郷土種)を採用する。
- ・施設では不要な照明の早期消灯、昆虫類の誘因性が低いとされるナトリウム灯・LED等の使用に努めるとともに、可能な限り、照明の向きを建物側に向ける等の対策により、夜行性動物類の行動や生態系の攪乱防止に努める。
- ・本事業の緑地における植栽樹種等には、対象事業実施区域周辺の構成樹種や在来種等を可能な限り利用する。
- ・民間事業者(施設運営者)等へ地域の自然環境や 配慮事項について供用開始の際に教育や情報共 有等を行う。
- ・可能な範囲で駐車場等の緑化等、緑化率の向上に努める。
- ・現地調査において確認されたヒメタイコウチに ついて、生息環境の保護に努める。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

注目種等のうち対象事業実施区域周辺で繁殖が確認されたオオタカについては、対象事業実施区域内に高利用域及び営巣中心域が含まれているものの、施設の存在に伴う生息環境の変化はないことから、施設の存在による影響は極めて小さいと判断する。

対象事業実施区域内で確認されたヒメタイコ ウチについては、施設の存在に伴う生息環境の 変化はないことから、施設の存在による影響は 極めて小さいと判断する。

オオタカ及びヒメタイコウチ以外の注目種等については、対象事業実施区域を生息環境又は生育環境として利用している種等がいるものの、主要な生息環境又は生育環境は対象事業実施区域外でも確認され、施設の存在に伴う生息環境又は生育環境の変化はないことから、施設の存在による影響は極めて小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 生態系に係る環境影響が事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。 9.1 環境要素ごとの調査、予測及び評価結果

9.1.12 景観

対象事業実施区域周辺8地点で着葉季及び落葉季 に各1回実施した調査結果は以下に示すとおりであ る(各地点とも着葉季の写真)。

○地点1 黄金堤



対象事業実施区域から東側に位置する主要な眺望 景観の地点として、桜並木沿いに整備されている歩 道から対象事業実施区域方向を見た景観である。こ こからは樹木の間から見える事業所越しに現施設の 煙突の一部が眺望できる。

○地点2 慶昌寺



対象事業実施区域から北東側に位置する身近な景観又は主要な眺望景観の地点として、慶昌寺の駐車場から対象事業実施区域方向を見た景観である。ここからは耕作地が広く眺望できるほか、河川堤防越しに現施設の建屋及び煙突が眺望できる。

○地点3 宅野島橋歩道橋



対象事業実施区域から北西側に位置する身近な景観の地点として、宅野島橋歩道橋から対象事業実施区域方向を見た景観である。ここからは矢作古川や河川植生が広く眺望できる。また、樹林越しに現施設の建屋及び煙突が眺望できる。

○地点4 岡山集落センター



対象事業実施区域から南東側に位置する身近な景観又は主要な眺望景観の地点として、岡山集落センター敷地内から対象事業実施区域方向を見た景観である。ここからは対象事業実施区域南側にある丘陵及び樹林に遮られ、対象事業実施区域及び現施設の建屋及び煙突は眺望できない。

○地点5 神明社



対象事業実施区域から西側に位置する身近な景観 又は主要な眺望景観の地点として、神明社入り口付 近から対象事業実施区域方向を見た景観である。こ こからは草地や神明社の社寺林等樹木、道路等が眺 望できる。また、建物越しに現施設の煙突の一部が眺 望できる。

○地点6 特別養護老人ホームレジデンス寺嶋



対象事業実施区域から南東側に位置する身近な景観又は主要な眺望景観の地点として、特別養護老人ホームレジデンス寺嶋の駐車場から対象事業実施区域方向を見た景観である。ここからは草地や住宅等が眺望でき、対象事業実施区域南側の樹林越しに現施設の煙突の一部が眺望できる。

調 査

○地点7 東条城跡



対象事業実施区域から南東側に位置する主要な眺望景観の地点として、東条城跡から対象事業実施区域方向を見た景観である。ここからは、公園内の草地及び樹林や住宅地が眺望できる。また、対象事業実施区域南側の樹林越しに現施設の煙突の一部が眺望できる。

○地点8 八ツ面山



対象事業実施区域から北側に位置する主要な眺望 景観の地点として、公園内の展望台から対象事業実 施区域方向を見た景観である。ここからは公園内の 樹林や建屋の他、市街地や山地等西尾市内を広く眺 望できる。また、市街地越しに現施設の建屋及び煙突 が眺望できる。

予

1) 施設の存在

○景観資源への影響

対象事業実施区域から最も近い景観資源は約0.7 km離れたところに位置しており、本事業によって改変されないことから、本事業によるこれらの景観資源への影響はないと予測する。

○地点1 黄金堤



計画施設は、手前にある事業所に遮られ、視認されない。現況では、事業所や駐車場、樹木が主な景観構成要素となっており、樹木の間から見える事業所越しに現施設の煙突の一部が視認される。将来は、計画施設は視認されないことから、景観の変化は見られないものと予測する。

○地点2 慶昌寺



河川堤防越しに計画施設が視認される。現況では、 耕作地や現施設の建屋及び煙突が主な景観構成要素 となっている。

汌

将来は、現施設の手前に計画施設の建屋及び煙突が出現する。煙突の高さは現施設よりも低くなるものの、建屋は大きく見えることから、景観の変化が生じるものと予測する。

○地点3 宅野島橋歩道橋



樹林越しに計画施設が視認される。現況では、矢作古川や河川植生が主な景観構成要素となっており、樹林越しに現施設の建屋及び煙突が視認される。将来は、現施設の手前に計画施設の建屋及び煙突が出現する。煙突の高さは現施設よりも低くなるものの、建屋は大きく見えることから、景観の変化が生じるものと予測する。

○地点4 岡山集落センター



計画施設は、対象事業実施区域南側の丘陵及び樹林に遮られ、視認されない。現況では樹林や住宅が主な景観構成要素となっており、現施設の建屋及び煙突は視認されない。将来は、計画施設は視認されないことから、景観の変化は見られないものと予測する。

予 測

○地点5 神明社



樹木越しに計画施設が視認される。現況では、草地や神明社の社寺林等樹木、道路が主な景観構成要素となっており、事業所越しに現施設の煙突の一部が視認される。将来は、樹木越しに計画施設の建屋及び煙突が出現するものの、景観構成要素は大きく変化しないことから、景観の変化は小さいものと予測する

○地点6 特別養護老人ホームレジデンス寺嶋



計画施設は、対象事業実施区域南側の丘陵及び樹林に遮られ、視認されない。現況では、草地や住宅が主な景観構成要素となっており、樹林越しに現施設の煙突の一部が視認される。将来は、計画施設は視認されないことから、景観の変化は見られないものと予測する。

○地点7 東条城跡



対象事業実施区域南側の樹林越しに、計画施設の 煙突頂部の一部が視認される。現況では、公園内の草 地及び樹林が主な景観構成要素となっており、樹林 越しに現施設の煙突の一部が視認される。将来は、計 画施設の煙突頂部の一部が視認されるものの、現施 設と比べて煙突の高さは低い。また、景観構成要素に 大きな変化は見られないことから、景観の変化は小 さいものと予測する。

○地点8 八ツ面山



市街地越しに計画施設が視認される。現況では、公園内の樹林及び建屋や市街地が主な景観構成要素となっており、市街地越しに現施設の建屋及び煙突が視認される。将来は、現施設の手前に計画施設の建屋及び煙突が出現するものの景観構成要素は大きく変化しないことから、景観の変化は小さいものと予測する。

評 価

1) 施設の存在

① 環境保全措置

- ・圧迫感を低減するため、可能な限り建築物を小 さくする。
- ・建築物は、大きな壁面の分節化や彩度の落ち着いた色彩等に配慮する。
- ・対象事業実施区域の周縁部には可能な限り高木による植栽とする。
- ・建築物は、可能な限り敷地境界からの距離を設ける。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

○景観資源への影響

対象事業実施区域周辺の景観資源については、本事業によって改変されるものはなく、影響はないと判断することから景観に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

○主要な眺望点等からの景観

計画施設の存在により、視点によっては景観に変化が生じると予測するが、外観、形状、色彩等について周辺景観との調和及び圧迫感の低減に努めていると判断する。さらに、環境保全措置を実施することから景観に係る環境影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

9.1.13 人と自然との触れ合いの活動の場

査

<主要な人と自然との触れ合いの活動の場>

対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ 合いの活動の場として、黄金堤及びホワイトウェイ ブ21の2地点で平日及び休日に各1回実施した調査 結果は以下に示すとおりである。

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用状況

| 項目 | 調査結果 |
|----|-------------------------|
| 調査 | 华 |
| 地点 | 黄金堤 |
| 利用 | ・黄金堤の利用環境は桜並木沿いの歩道のほか、 |
| 環境 | 芝生地及びベンチなどの休憩スペースや駐車 |
| | 場、吉良上野介義央公の像などが整備されてい |
| | る。 |
| 利用 | ・駐車場での休憩利用がほとんどであり、お昼前 |
| 状況 | 後の利用が多い。 |
| | ・平日に比べ休日の方が利用者が多い。 |
| 調査 | ホワイトウェイブ21 |
| 地点 | W 2 1 1 2 2 1 2 2 1 |
| 利用 | ・クリーンセンター(ごみ焼却場)の余熱を利用 |
| 環境 | した温水プールのほか、浴室やトレーニングル |
| | ーム、コミュニティー施設(大広間・茶室・会 |
| | 議室・多目的ホール)がある。 |
| 利用 | ・平日に比べ休日の方がいずれの施設においても |
| 状況 | 利用者が多く、特にプールの利用が増える傾向 |
| | にある。 |
| | ・利用の時間帯としては平日は13時台の、休日は |
| | 10時台の利用者数(合計)が最も多くなってい |
| | る。 |
| | ・温水プールや浴室、トレーニングルームの利用 |
| | のほか、イベント会場や健康づくり教室などの |
| | 会場、休憩スペースとしても利用されている。 |
| | ・利用者の交通手段は、大半が自動車である。 |

<交通量>

資材等運搬車両等及び廃棄物運搬車両等の主要走 行経路の沿道3交差点で平日及び休日に各1回実施 した交通量調査結果は以下に示すとおりである。

| 交差点交通量調査結果 | | | | (単 | 位:台/1 | 12時間) |
|--------------|-----|----------|--------|------------|-----------|-------------------|
| 項目 | | 12 時間交通量 | | | | |
| 調査地点 | \ | | 大型車(台) | 小型車 (台) | 合計 (台) | 大型車 混入率 (%) |
| | | 断面A流入 | 866 | 3, 015 | 3, 881 | 22.3 |
| | 平 | 断面B流入 | 833 | 3, 343 | 4, 176 | 19.9 |
| 地点1 | 日 | 断面C流入 | 290 | 527 | 817 | 35.5 |
| 対象事業実 | | 合計 | 1,989 | 6,885 | 8,874 | 22.4 |
| 施区域東側 | | 断面A流入 | 473 | 2, 345 | 2,818 | 16.8 |
| 交差点 | 休 | 断面B流入 | 465 | 2,518 | 2, 983 | 15.6 |
| | 日 | 断面C流入 | 80 | 135 | 215 | 37.2 |
| | | 合計 | 1,018 | 4, 998 | 6,016 | 16.9 |
| | 平日 | 断面A流入 | 314 | 3, 352 | 3, 666 | 8.6 |
| | | 断面B流入 | 270 | 1,560 | 1,830 | 14.8 |
| | | 断面C流入 | 334 | 3, 169 | 3, 503 | 9.5 |
| 地点 2 | | 断面D流入 | 53 | 232 | 285 | 18.6 |
| クリーンセ | | 合計 | 971 | 8, 313 | 9, 284 | 10.5 |
| ンター西交 | 休日 | 断面A流入 | 81 | 2,744 | 2,825 | 2.9 |
| 差点 | | 断面B流入 | 92 | 1,030 | 1, 122 | 8.2 |
| | | 断面C流入 | 72 | 3, 320 | 3, 392 | |
| | | 断面D流入 | 48 | 260 | 308 | 15.6 |
| | | 合計 | 293 | 7, 354 | 7,647 | 3.8 |
| | | 断面A流入 | 969 | 3, 959 | 4, 928 | 19.7 |
| | - | 断面B流入 | 248 | 2,972 | 3, 220 | 7.7 |
| 地点3 宅野島町田 | 平日 | 断面C流入 | 1,232 | 4, 549 | 5, 781 | 21.3 |
| | Н | 断面D流入 | 55 | 2, 456 | 2, 511 | 2.2 |
| | | 合計 | 2,504 | 13, 936 | 16, 440 | 15.2 |
| 貝交差点 | | 断面A流入 | 292 | 4,625 | 4, 917 | 5. 9 |
| | 1+- | 断面B流入 | 173 | 3, 459 | 3, 632 | 4.8 |
| | 休日 | 断面C流入 | 255 | 5, 723 | 5, 978 | 4.3 |
| | " | 断面D流入 | 31 | 2, 342 | 2, 373 | 1.3 |
| | | 合計 | 751 | 16, 149 | 16, 900 | 4.4 |

9.1 環境要素ごとの調査、予測及び評価結果

予 測

1) 工事の実施

(1) 資材等の搬入及び搬出

交通量の予測結果は以下に示すとおりである。

交通量予測結果

| 八起里 1 / / / / / / / / / / / / / / / / / / | | | | | | |
|---|------------------|-----------------|------|----------------|-----------------|--|
| | 12時間 | 12時間交通量 | | ピーク時間交通量 | | |
| 予測地点 | 交通量 (台) | 寄与 割合 (%) | 時間帯 | 交通量(台) | 寄与 割合 (%) | |
| 地点 1 対象事業実施区 域東側交差点 | 9, 388 (514) | 5.5 | 7 時台 | 1,274 (134) | 10. 5 | |
| 地点 2 クリーンセンタ 一西交差点 | 9, 798 (514) | 5. 2 | 7時台 | 1,120 (134) | 12. 0 | |
| 地点3 宅野島町 田貝交差点 | 16, 954 (514) | 3.0 | 7 時台 | 1,794 (134) | 7. 5 | |

- 注1) 交通量の() 内の値は、本事業に関連する車両 台数で内数である。
- 注2) 予測地点における資材等運搬車両等の走行割合は 現時点では未定であるため、安全側評価の観点か ら、各予測地点において資材等運搬車両等がすべ て走行するものと設定した。

2) 施設の供用

(1) 廃棄物等の搬入及び搬出

交通量の予測結果は以下に示すとおりである。

交通量予測結果

| 人 <u>是</u> 三 | | | | | |
|---------------------------|-----------------|-----------------|----------|---------------|-----------------|
| | 12時間交通量 | | ピーク時間交通量 | | |
| 予測地点 | 交通量 (台) | 寄与 割合 (%) | 時間帯 | 交通量 (台) | 寄与 割合 (%) |
| 地点 1 対象事業実施区 域東側交差点 | 8, 966 (92) | 1.0 | 8 時台 | 911 (6) | 0.7 |
| 地点 2 クリーンセンタ 一西交差点 | 9, 376 (92) | 1.0 | 10時台 | 864 (14) | 1.6 |
| 地点3 宅野島町 田貝交差点 | 16, 532 (92) | 0.6 | 8 時台 | 1, 612 (6) | 0.4 |

注)交通量の()内の値は、本事業に関連する車両台 数で内数である。

評

1) 工事の実施

- (1) 資材等の搬入及び搬出
 - ① 環境保全措置
- ・資材等の搬入時期・時間帯及び搬入ルートの分散化を図り、車両の集中を避ける。
- ・積載量に応じた適正な車種の選定による運搬の 効率化を推進することにより、さらに資材等運 搬車両等の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事関係の通勤者には、できる限り自動車の相乗りを指導し、通勤に使用する車両の走行台数を減らすよう努める。
- ・工事用車両(大型車)の運転者や工事関係者の通 動車両等(小型車)の運転者に対し、路上駐車の 禁止や交通ルールの順守、公園を利用する歩行 者・自転車の横断及び通行に十分配慮するなど 交通安全教育を徹底する。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

予測の結果、資材等運搬車両等の走行に伴い対象事業実施区域周辺の交通量の増加がみられるものの、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤(地点1)及びホワイトウェイブ21(地点2)に近接する交差点1及び交差点2では、資材等運搬車両等の寄与割合は、12時間交通量で5.2~5.5%、ピーク時間交通量で10.5~12.0%となり、全体の交通量と比べるとわずかである。よって、資材等運搬車両等の走行に伴う影響の程度は小さいものと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回 避・低減が図られている。

2) 施設の供用

価

- ① 環境保全措置
- ・朝・夕の交通量増加時には、廃棄物運搬車両等の 台数を抑えるよう努める。
- ・廃棄物運搬車両等の運転者に対して、交通ルールの順守、ホワイトウェイブ21等を利用する歩行者・自転車の横断及び通行に十分配慮するなど交通安全教育を行う。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

予測の結果、廃棄物運搬車両等の走行に伴い対象事業実施区域周辺の交通量の増加がみられるものの、人と自然との触れ合いの活動の場である黄金堤(地点1)及びホワイトウェイブ21(地点2)に近接する交差点1及び交差点2では、廃棄物運搬車両等の寄与割合は、12時間交通量で1.0%、ピーク時間交通量で0.7~1.6%となり、全体の交通量と比べるとわずかである。よって、廃棄物運搬車両等の走行に伴う影響の程度は小さいものと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから、 人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲でできる限り回 避・低減が図られている。

9.1.14 廃棄物等

1) 工事の実施

○残土

地下掘削等に伴う残土量は約15,700m³と予測す る。発生土は、場内の埋戻し土として再利用を図り、 残土については、適正処分する計画である。

○建設工事に伴う副産物

副産物の発生量は以下に示すとおりである。

主な副産物として廃プラスチック類、木くず、紙く ず、繊維くず、金属くず、ガラス及び陶磁器くず、が れき類等が発生すると予測する。これらの副産物については、本事業の建設工事が、「建設工事に係る資 材の再資源化等に関する法律」の対象工事となるこ とから、同法に基づく「あいち建設リサイクル指針」 を踏まえて、分別の徹底を図り、表中に示す方法で可 能な限り資源化を行うものとする。なお、処理方法が 埋立処分となっている副産物についても、できる限 り資源化が図れるよう努める。

副産物発生量

| 区 分 | | 解体工事 発生量 | 建設工事 発生量 | 合計 |
|-------|---------------------|-------------|----------------------|----------------------|
| 廃プラスチ | 廃プラスチック類 | | 30.8t | 43.0t |
| 木くず | | 65.0t | 68.6t | 133.6t |
| 紙くず | | _ | 22.4t | 22.4t |
| 繊維くず | | _ | 39.2t | 39. 2t |
| 金属くず | | 2, 393.2t | 29.4t | 2,422.6t |
| ガラス及び | 陶磁器くず | 491.6t | 18.2t | 509.8t |
| | コンクリート破片 | 3, 180.1t | 126.0t | 3, 306.1t |
| がれき類 | アスファルト・ コンクリート破片 | | 32.2t | 32. 2t |
| 混合廃棄物 | | 29.9t | 117.6t | 147.5t |
| 合計 | | 6, 172.0t | 484.4t | 6,656.4t |
| 建設汚泥 | · | _ | $3,500 \mathrm{m}^3$ | $3,500 \mathrm{m}^3$ |

2) 施設の供用

測

予

廃棄物の発生量は以下に示すとおりである。廃棄 物の種類及び量は処理方式により異なるものの、焼 却灰、焼却飛灰、溶融スラグ及び溶融メタル等は可能 な限り資源化に努める計画である。

廃棄物の発生量

(単位: t/年)

| | 年間発生量 | | | |
|-------|---------------|-------------------|--|--|
| 区分 | ストーカ式 焼却方式 | シャフト炉式 ガス化溶融方式 | | |
| 焼却灰 | 11, 461 | _ | | |
| 焼却飛灰 | 6, 716 | _ | | |
| 溶融飛灰 | _ | 3, 833 | | |
| 溶融スラグ | _ | 8, 943 | | |
| 溶融メタル | - | 986 | | |

評

1) 工事の実施

① 環境保全措置

- 可能な限り再利用可能な型枠を使用し、建設副 産物の発生抑制に努める。
- ・再生砕石の使用等、施設建設において再生材の 活用に努める。

② 環境影響の回避・低減に係る評価

工事の実施に伴う残土及び副産物について は、残土は適正処分する計画であることや解体 工事及び建設工事に伴って発生する建設副産物 は分別の徹底を図り可能な限り再利用・資源化 を行うことにより、影響は小さいと判断する。

さらに、環境保全措置を実施することから廃 棄物等に係る環境影響が、事業者の実行可能な 範囲内でできる限り回避・低減が図られている。

2) 施設の供用

環境保全措置

〈ストーカ式焼却方式〉

- ・焼却主灰は、外部での再資源化を行い、埋立処分 量を低減する。
- 焼却主灰、焼却飛灰の搬出にあたっては、適切な 運搬車両を用い、灰が周囲へ飛散、流出するこ とを防止する。 〈シャフト炉式ガス化溶融方式〉
- ・溶融スラグは、土木用資材等として有効利用す
- 溶融メタルは、 カウンターウェイトとしての利 用や非鉄精錬還元剤及び製鉄原料として有効利
- 溶融飛灰の搬出にあたっては、適切な運搬車両 を用い、灰が周囲へ飛散、流出することを防止

② 環境影響の回避・低減に係る評価

施設の供用に伴う廃棄物については、処理方 式により廃棄物の種類及び発生量が異なるもの の、いずれの処理方式についても可能な限り資 源化に努めることから影響は小さいと判断す

さらに、環境保全措置を実施することから廃 棄物に係る環境影響が、事業者の実行可能な範 囲内でできる限り回避・低減が図られている。

9.1 環境要素ごとの調査、予測及び評価結果

9.1.15 温室効果ガス等

予

1) 工事の実施

(1) 資材等の搬入及び搬出

温室効果ガス排出量の予測結果は以下に示すとおりである。

温室効果ガス排出量予測結果 (資材等の搬入及び搬出)

(単位: t-CO₂/工事中)

| 活動区分 | 車種 | 温室効果 | ガス排出量 |
|-------------|------|-------|-------|
| 10 39 11 29 | - 11 | | 合計 |
| 次は英海地東西ダの土行 | 大型車 | 1,037 | 1 602 |
| 資材等運搬車両等の走行 | 小型車 | 566 | 1,603 |

(2) 建設機械の稼働等

工事期間全体の温室効果ガス排出量は、計画施設の建設工事で3,340t-C0₂/工事中と予測する。

2) 施設の供用

測

(1) ばい煙の排出及び機械等の稼働

温室効果ガス排出量及び発電による温室効果ガス削減量の予測結果は以下に示すとおりである。

温室効果ガス排出量予測結果(ばい煙の排出及び機械等の稼働)

(単位: t-CO₂/年)

| | 二酸化炭素排出量 | | | | |
|----------|----------|---------|---------|--|--|
| 区分 | ストーカ式 | シャフト炉式 | 流動床式 | | |
| | 焼却方式 | ガス化溶融方式 | ガス化溶融方式 | | |
| 排出量 | 41, 962 | 47, 746 | 41, 584 | | |
| 削減量 | 11, 354 | 13, 805 | 14, 855 | | |
| 排出量-削減量 | 30, 608 | 33, 941 | 26, 729 | | |
| 削減の程度(%) | 27. 1 | 28. 9 | 35. 7 | | |

(2) 廃棄物等の搬入及び搬出

温室効果ガス排出量の予測結果は以下に示すとおりである。

温室効果ガス排出量予測結果 (廃棄物等の搬入及び搬出)

(単位:t-CO₂/年)

| 活動区分 | 車種 | 温室効果ガス排出量 |
|-----------|-----|-----------|
| 廃棄物運搬車両等の | 大型車 | 270 |
| 走行 | 小型車 | 256 |
| 合 計 | | 526 |

評 価

- 1) 工事の実施
- (1) 資材等の搬入及び搬出
 - ① 環境保全措置
- ・資材等運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・資材等運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・資材等運搬車両等の整備、点検を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

資材等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガスの 排出量については、可能な限り低燃費車両を使 用することとし、さらに、環境保全措置を実施 することから、温室効果ガス排出量の抑制が、 事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られ ている。

- (2) 建設機械の稼働等
 - ① 環境保全措置
- 建設機械の作業待機時におけるアイドリングストップを徹底する。
- ・建設機械の整備、点検を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

建設機械の稼働等に伴う温室効果ガスの排出 量については、可能な限り低炭素型建設機械を 使用することとし、さらに、環境保全措置を実 施することから、温室効果ガス排出量の抑制が 事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られ ている。

2) 施設の供用

- (1) ばい煙の排出及び機械等の稼働
 - ① 環境保全措置
- ・廃棄物発電は、より高い発電効率となるよう努める。
- ・施設の設備機器及び照明や空調設備は省エネル ギー型の採用に努める。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

ばい煙の排出及び機械等の稼働に伴う温室効果ガスの排出量については、余熱は場内で電力や温水等として利用するとともに、他施設への電力供給や余剰電力の売電、蒸気の供給を検討することとし、さらに、環境保全措置を実施することから、温室効果ガス排出量の抑制が事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られている。

- (2) 廃棄物等の搬入及び搬出
 - 環境保全措置
- ・廃棄物運搬車両等のエコドライブを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等のアイドリングストップを徹底する。
- ・廃棄物運搬車両等の整備、点検を徹底する。
 - ② 環境影響の回避・低減に係る評価

廃棄物等の搬入及び搬出に伴う温室効果ガス の排出量については、可能な限り低燃費車両を 使用することとし、さらに、環境保全措置を実 施することから、温室効果ガス排出量の抑制が 事業者の実行可能な範囲内でできる限り図られ ている。

9.2 総合評価

国は、ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減を踏まえた、ごみ処理の広域化を推進するよう都道府県に通知を行った。これを受けて、愛知県は、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画」を策定し、2市1町においては、岡崎西尾ブロック内にある4施設(旧岡崎市中央クリーンセンター、岡崎市八帖クリーンセンター1号炉、同2号炉及び西尾市クリーンセンター)のごみ焼却施設を統合し、2施設への集約化を目指すこととした。

その後、平成23年7月に旧岡崎市中央クリーンセンターと岡崎市八帖クリーンセンター2号炉の集約施設として、岡崎市中央クリーンセンターが供用を開始し、平成25年2月には、最新のごみ発生量見込みの推計値に基づく新施設の処理能力や施設更新時期を平成37(令和7)年度以降で検討・協議していくこととする「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」の概要の見直しを行った。

本事業は、岡崎市中央クリーンセンターとともに新たにごみ焼却処理を担う施設として、西尾市 クリーンセンター及び岡崎市八帖クリーンセンター1号炉を集約した新たな広域ごみ処理施設の 建設を目的とするものである。

本環境影響評価では、本事業による事業特性及び地域特性を勘案し、大気質、騒音及び超低周波音、振動、悪臭、水質、地盤・土壌、地下水の状況及び地下水質、日照阻害、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等の15項目の環境要素を対象に、計画段階での環境配慮事項も勘案して調査、予測及び評価を行った。その結果、公害防止に関する自主規制値を遵守するとともに、適切な環境保全措置を実施することにより、本事業による周辺環境への影響は小さいものと評価した。

今後は、本環境影響評価の結果を十分に認識のうえ、環境保全措置を確実に実行し、周辺地域の 環境保全に配慮して事業を進めていく。

以上のことから、本事業による工事の実施、施設の存在及び供用による周辺環境への影響は、環境配慮事項及び環境保全措置を確実に実施することにより、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られており、環境保全についての配慮が適正になされていると評価する。また、環境保全に関する基準等と調査及び予測の結果との間に整合が図られていると評価する。

第10章 事後調査計画

第10章 事後調查計画

事後調査の実施については、指針の第 26 に以下の場合において、環境影響の程度が著しいものとなるおそれがあるときは事後調査を行うものとされている。

- ・予測の不確実性の程度が大きい選定項目について環境保全措置を講ずることとする場合又は 効果に係る知見が不十分な環境保全措置を講ずることとする場合
- ・工事の実施中及び土地又は施設の供用開始後において環境保全措置の内容をより詳細なもの にする場合
- ・代償措置を講ずる場合であって、当該代償措置による効果の不確実性の程度及び当該代償措 置に係る知見の充実の程度を踏まえ、事後調査が必要であると認められる場合
- ・環境要素に係る環境影響を受けやすい地域において事業を実施する場合
- ・環境要素に係る環境の保全を目的として法令等により指定された地域において事業を実施する場合
- ・環境要素に係る環境が既に著しく悪化し、又は著しく悪化するおそれがある地域において事業を実施する場合

本事業による工事の実施及び施設の存在並びに供用による周辺環境への影響は、環境配慮事項及び環境保全措置を確実に実施することにより、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されており、また、環境基準等の環境保全に関する基準等との整合が図られていると判断した。そのうえで、事後調査が必要か否かの検討を行った結果、予測手法等については、不確実性が伴うものはなく、また、環境保全措置については、これまでの実績から十分効果が確認されているものであることから、環境影響の程度が著しいものとなるおそれはないと判断し、事後調査は実施しないこととした。

なお、事後調査とは別に事業者が行う監視として、表 10.1 に示すモニタリング調査を実施する 計画である。供用時について、大気汚染防止法等に基づく測定を実施する。

| | | | | 1 | |
|----------|--|------------------------------|------|-------------------|--|
| モニタリング項目 | | モニタリングの手法等 | | | |
| | | 調査方法 | 調査地点 | 調査期間 | |
| 大気質 | 酸素、一酸化炭素、硫黄 酸化物、窒素酸化物、塩 化水素、ばいじん | 自動測定によるモ ニタリング | 煙突 | 施設供用後に連続監視 | |
| | 硫黄酸化物、窒素酸化物 ばいじん、塩化水素 | 大気汚染防止法に 基づく測定 | 煙突 | 施設供用後に2カ月に1回以上 | |
| | 水銀 | 大気汚染防止法に 基づく測定 | 煙突 | 施設供用後に4カ月に1回以上 | |
| | ダイオキシン類 | ダイオキシン類対 策特別措置法に基 づく調査 | | 施設供用後に1 年に1回以上 | |

表 10.1 モニタリング計画 (供用時)

第11章 準備書に関する業務を委託した 事業者の名称、代表者の氏名及び 主たる事務所の所在地

第11章 準備書に関する業務を委託した事業者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境影響評価準備書に関する業務は、以下に示す者に委託して実施した。

名 称: 八千代エンジニヤリング株式会社 名古屋支店

代表者: 執行役員支店長 津田光則

所 在 地 : 愛知県名古屋市中区新栄町 2-9